

中小企業政策の全体像

2023年6月22日

中小企業庁

中小企業政策の全体像

スケールアップ型に対する施策

(1) 付加価値向上（トップラインの引上げ・価格決定力の強化）に向けた強みの磨き上げ

- ① 海外輸出の裾野拡大
(新規輸出1万者支援プログラムによるプッシュ型・一気通貫型支援)
- ② 独ランホーファー研究機構も参考に、イノベーションエコシステムを構築

(2) 生産性向上に資する人材確保・人的資本投資の強化

- ① 中小企業における人的資本経営の普及（人材活用ガイドラインの策定）
- ② 副業・兼業等による大企業人材の中小企業経営への活用

(3) 規模拡大による機能強化

- ① M&Aによる事業規模拡大（グループ化に対する支援強化、民間M&A市場環境の整備、経営資源集約化（M&A）税制、事業承継・引継ぎ補助金、事業承継税制）
- ② エクイティ・ファイナンス活用とガバナンスの強化（出資活用に向けたガバナンス指針の整備）
- ③ 事業規模拡大を躊躇・阻害しない支援ツールの整備（各種補助金で規模拡大を支援）

(4) グリーン・デジタル・サプライチェーン全体で取り組むべき課題への対応

- ① グリーン・デジタル等の成長分野の補助金重点化
(ものづくり補助金・事業再構築補助金グリーン枠拡充、省エネ補助金)
- ② 共存共栄のサプライチェーンモデルの普及（パートナーシップ構築宣言の好事例の発信）

(5) 成長志向の中小企業を創出するための環境整備

- ① 創業促進に向けた経営者保証の解除（個人保証不要の信用保証制度の創設等）
- ② 後継者への支援強化・運動論（後継者ネットワークの強化）

パワーアップ型に対する施策

(1) 事業承継・引継ぎ・再チャレンジ支援による地域に必要な機能の維持

- ① 事業承継税制／経営資源集約化（M&A）税制（再掲）
- ② 事業承継・引継ぎ補助金（再掲）
- ③ 後継者への支援強化・運動論（後継者ネットワークの強化）（再掲）
- ④ 事業不振時の早期相談体制の構築（M&A・事業再構築・事業承継・廃業等）

(2) 販路開拓支援

- ① 地域資源を活用した国内販路拡大の支援（自治体連携型補助金、小規模事業者持続化補助金、共同・協業販路開拓支援補助金）
- ② 新規輸出1万者支援プログラム（越境ECを含むブランディング・プロモーション支援）

(3) DX支援

- ① インボイス導入に対応したデジタル化支援（IT導入補助金、持続化補助金の拡充）
- ② 支援機関の協力を得ながら「みらデジ」の活用
- ③ 商店街・地域の面的DX（IT導入補助金、地域DX促進環境整備事業の活用）

(4) 社会課題解決事業／インパクト投資を起点とした地域活性

- ① 社会課題解決事業支援のエコシステム（行動指針、モデル事業、認証スキーム検討）
- ② インパクト投資の促進、大企業の人材・リソースの呼び込み

政策支援インフラの整備

(1) 経営力再構築伴走支援の全国展開

(2) 経営支援機関の強化 (支援機関の成果の見える化)

(3) データ整備 (ミラサポコネクトの実装・API連携)

(4) 防災・減災対策

サプライチェーンにおける適切な分配を推進する施策

(1) 賃上げ・価格転嫁・取引適正化対策

- ① 各種支援措置における賃上げインセンティブの拡充
- ② 価格交渉促進月間のフォローアップの強化（調査対象を15万社→30万社に）
- ③ 下請振興法の指導・助言や踏み込んだ情報開示
- ④ 下請Gメン増員等による監督強化(248名→300名)
- ⑤ 業種別ガイドライン・自主行動計画の拡充

(2) パートナーシップ構築宣言

- ① 実効性向上（360度アンケートと宣言企業へのフィードバック文書送付）
- ② 大企業による宣言数の拡大（1000社超に）、官民トップレベルでの要請
- ③ 宣言のインセンティブ拡充（補助金における宣言企業の優遇、優良企業表彰）
- ④ サプライチェーン全体で取り組むべき課題（GX,DX,サイバーセキュリティ等）の取組強化



成長と分配との好循環

スケールアップ型の中小企業の更なる成長を促進し、パワーアップ型の中小企業による社会課題解決事業も活性化させていくことで、若者・女性が地方でも「良質な雇用機会」と「豊かな暮らし」を選択できる社会を作り、少子化の克服にも繋げていく「地域の包摂的成長」の実現に寄与する。

スケールアップ型に対する施策 の参考資料

新規輸出 1 万者支援プログラム

- 経済産業省、中小企業庁、JETRO及び中小機構が一体となり、全国の商工会・商工会議所等とも協力しながら、①新たに輸出に挑戦する事業者の掘り起こしや、②専門家による事前の輸出相談、③輸出用の商品開発や売込みにかかる費用への補助、④輸出商社とのマッチングやECサイト出展への支援、などを一気通貫で実施。

商工会

商工会議所

中小企業団体中央会

金融機関

など

周知・紹介

新規輸出に挑戦する事業者

登録

JETRO「新規輸出1万者支援プログラム」ポータルサイト・相談窓口

個別カウンセリングで支援策を提案

輸出相談

- ・ 輸出に精通した専門家が輸出の可能性について個別相談
- ・ 輸出に向けた経営計画の立案から具体的な準備まで伴走支援

ものづくり補助金 小規模事業者持続化補助金

- ・ 輸出向け商品に必要な設備導入の補助
- ・ PR動画やSNS発信の補助
- ・ 越境ECサイトに掲載するウェブページ作成の補助

JETROによる支援

- ・ 海外ECサイトを活用した販路開拓支援
- ・ 輸出商社とのマッチング
- ・ 専門家による伴走支援
- ・ 新輸出大国コンソーシアム支援機関と連携した支援

副業・兼業等による大企業人材等の中小企業経営への活用

- 地域の中小企業者が、それぞれの経営課題の解決に資する多様な人材を、副業・兼業を含む多様な形態で確保できるよう、経営課題の見直しから求人像・人材調達方法の明確化、人材定着等を企業向けのセミナー等を通じて総合的に支援。
- また、昨今の企業を取り巻く環境変化等も踏まえ、副業・兼業などの新しい働き方を望む人材を活用する事例をHPにて公表中。取組の内容に加え、きっかけと効果を示すことで、全国の中小企業の活用を促進。

<支援策の例>

□ 中小企業・小規模事業者人材対策事業

- 中小企業・小規模事業者が、経営課題の解決に向け、副業・兼業、人材育成を含む多様な形態や、女性、高齢者、就職氷河期世代を含む多様な人材の確保・活用・定着等を図るためのセミナー・マッチング等を実施。

□ 副業・兼業支援補助金

- 企業等が副業・兼業に人材を送り出すため又は副業・兼業の人材を受け入れるために要する経費に対して、当該費用の一部を助成。

□ プロフェッショナル人材事業

- 新規事業の立ち上げ、販路開拓など、「攻めの経営」に向けた自社の課題と、それを解決するための人材像の明確化を支援。その人材ニーズを人材ビジネス事業者に取り繋ぎ、プロフェッショナル人材を紹介。

□ 新現役交流会

- 中小企業と企業経営に関する豊富な知見を有する企業OBをマッチングするイベントの開催を通じ、高度・専門的な経営課題を抱える中小企業を支援。

<具体的な取組例>

株式会社 オキス

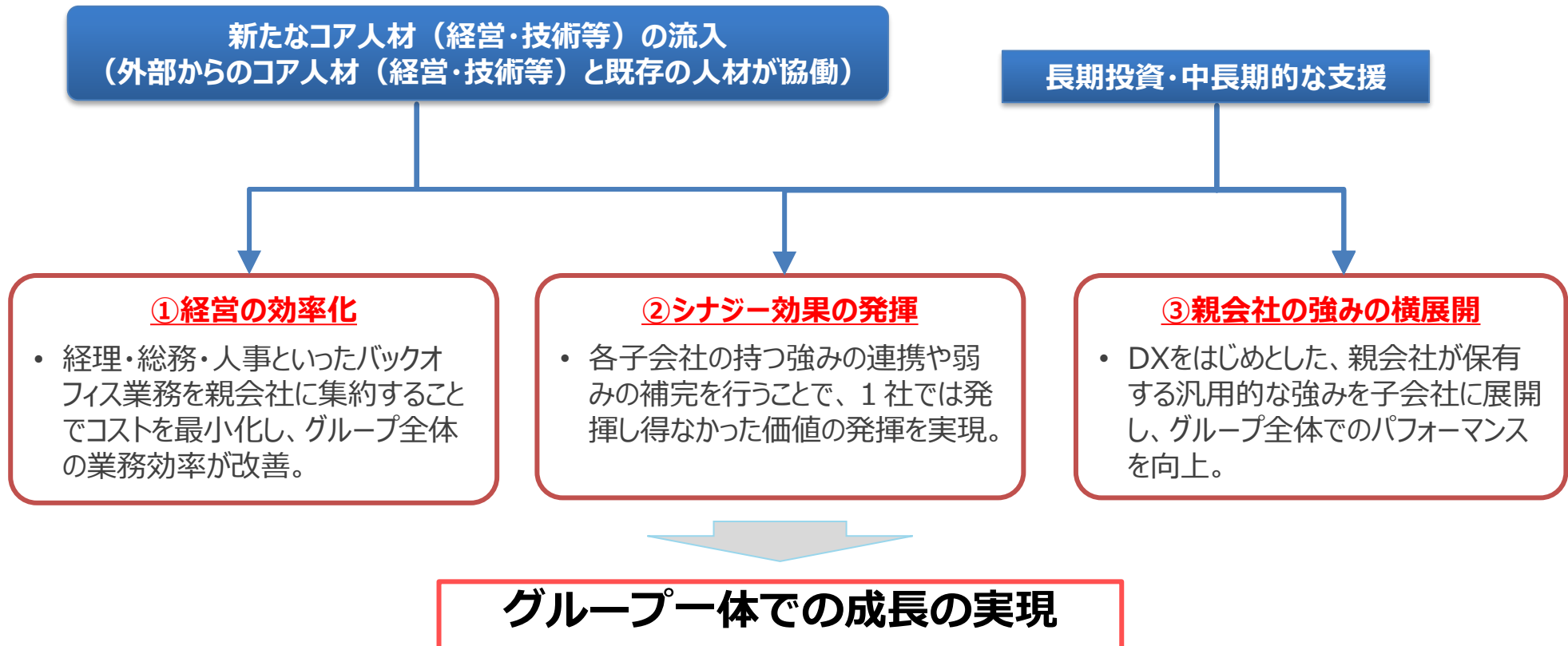
所在地：鹿児島県鹿屋市 設立：2006年 資本金：1,000万円
従業員数：40人（うち女性28人） 事業概要：農業、加工製造業

- 深刻な人手不足に直面する中で、「副業人材」に着目。採用が難しかったWebマーケティング・EC分野に強い人材を確保し、事業へのアドバイスや事業の仕組みづくりに活用。
- 都市部の大手企業に所属する人材を副業で積極的に受入れることで、事業の拡大や迅速な経営判断が可能になるなど経営者の負担が軽減。さらに従業員のモチベーションも向上。

（出典）中小企業・小規模事業者の人手不足対応事例

中小企業のグループ化について

- 近年、親会社が成長志向・ポテンシャルを持つ複数の中小企業を子会社化し、優良な経営資源を提供してグループ一体となって成長を目指す「中小企業のグループ化」に注目が集まっている。
- グループ化では、外部からの新たなコア人材（経営・技術等）が既存の人材と協働して各社の経営を担うことで、中小企業の経営力の向上を図るとともに、ベンチャーキャピタル等のように短期間でのEXITを想定せずに長期保有目的での投資を行い、中長期的視点で中小企業の成長のための支援が行われる。
- ①経営の効率化、②シナジー効果の発揮、③親会社の強みの横展開などの取組により、個社単位ではなしえない成長の実現・規模の拡大を目指す取り組みとなっている。



中小企業の経営資源の集約化に資する税制（令和3年度税制改正 創設）

- **経営資源の集約化(M&A)**によって生産性向上等を目指す、**経営力向上計画の認定を受けた中小企業**が、計画に基づいて**M&Aを実施した場合**に、以下の措置が活用可能。
 - **設備投資減税**（中小企業経営強化税制）
 - **準備金の積立**（中小企業事業再編投資損失準備金）
- なお、賃上げ促進税制の上乗せ措置は、M&A後**雇用者全体の給与等支給額が一定以上増加**する場合に活用可能（令和4年度税制改正後は経営力向上計画の認定が不要）。

設備投資減税

経営力向上計画に基づき、以下いずれかの要件に該当する一定の設備を取得等した場合、投資額の**10%を税額控除※** 又は **全額即時償却**。

※資本金3000万円超の中小企業者等の税額控除率は7%

経営資源集約化に資する設備(D類型)

M&A後に取得するもので、M&Aの効果を高める※設備

※修正ROAまたは有形固定資産回転率が一定割合以上の投資計画を作成し、確認を受ける必要。

生産性向上設備(A類型)

生産性が年平均1%以上向上

収益力強化設備(B類型)

投資利益率5%以上のパッケージ投資

デジタル化設備(C類型)

遠隔操作、可視化、自動制御化を可能にする設備

準備金の積立

事業承継等事前調査に関する事項を記載した経営力向上計画の認定を受けた上で、計画に沿ってM&Aを実施した際に、M&A実施後に発生し得るリスク（簿外債務等）に備えるため、**投資額の70%以下の金額を、準備金として積み立て可能（積み立てた金額は損金算入）**。

【益金算入】

【損金算入】

積立
100

据置期間※
(5年間)

均等取崩 20×5年間



据置期間後に取り崩し
(益金算入)

※簿外債務が発覚し、減損等が生じた場合等には、準備金を取り崩して益金に算入。

令和4年度補正予算 事業承継・引継ぎ補助金

- 令和3年度補正予算から、中小企業生産性革命推進事業に新たに位置付け。年間を通じて機動的かつ柔軟な支援が可能に。令和4年度補正予算においても、引き続き、中小企業生産性革命推進事業として事業承継・引継ぎ補助金を措置。
- 令和4年度補正予算からの変更点としては、経営革新事業において、事業承継後の事業者による取組に加え、事業承継を予定している後継者候補の取組みも補助対象に追加し、また一定の賃上げを実施する場合、補助上限額を200万円引き上げる。

<要件・経費>（R4年度補正）

支援類型	要件	経費
経営革新	経営資源引継ぎ型創業や事業承継(親族内承継実施予定者を含む)、M&Aを過去数年以内に行った者、又は補助事業期間中に行う予定の者	店舗等借入費、設備費、原材料費、産業財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、広報費
専門家活用	補助事業期間に経営資源を譲り渡す、又は譲り受ける者	謝金、旅費、外注費、委託費、システム利用料、保険料
廃業・再チャレンジ	事業承継やM&Aの検討・実施等に伴って廃業等を行う者	廃業支援費、在庫廃棄費、解体費、原状回復費、リースの解約費、移転・移設費用（併用申請の場合のみ）

<補助率・補助額>（R4年度補正）

支援類型	補助率	補助額
①事業承継・M&Aを契機とする新たな取組に係る費用の補助		
経営革新	1/2・2/3	～600万円
	1/2	600～800万円
②M&A時の土業等専門家の活用に係る費用の補助		
専門家活用	1/2・2/3	～600万円
③事業引継ぎ時や事業承継・引継ぎ後の新たな取組に関する廃業費用等の補助		
廃業・再チャレンジ	1/2・2/3	～150万円

事業承継税制の概要 (贈与税、相続税)

- 事業承継税制は、事業承継時の贈与税・相続税負担を実質ゼロにする時限措置。
(※法人版：平成30年度抜本拡充、個人版：平成31年度新設)
- 法人版事業承継税制は、後継者である受贈者・相続人等が、経営承継円滑化法の認定を受けている非上場会社の株式等を贈与又は相続等により取得した場合に、一定の要件のもと、その非上場株式等に係る贈与税・相続税の納税を猶予する制度。
- 平成30年度に、10年間限定の特例措置が創設され、猶予対象株式数の上限を撤廃するとともに、猶予割合を贈与税・相続税ともに100%とするなど、抜本的に拡充。
- また、平成31年度には、個人事業者の事業承継を促進するため、10年間限定で、多様な事業用資産の承継に係る相続税・贈与税を100%納税猶予する「個人版事業承継税制」を創設。

<法人版事業承継税制の比較>

	一般措置	特例措置（時限措置）
猶予対象株式数	総株式数の最大2/3まで	上限なし
猶予割合	贈与税 100% 相続税 80%	贈与税・相続税ともに 100%
承継方法	複数株主から 1名の後継者に承継可能	複数株主から 最大3名の後継者に承継可能
雇用確保要件	承継後5年間 平均8割の雇用維持が必要	未達成の場合でも 猶予継続可能に
特例承継計画の 策定・確認申請期限	—	2024年3月31日まで (※令和4年度税制改正により1年延長)
事業承継の実施期限	—	2027年12月31日まで

ものづくり・商業・サービス補助金（通称：ものづくり補助金）について

- 中小企業等の革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援する。
- 令和4年度2次補正では、温室効果ガス排出削減の取組に応じたグリーン枠の補助上限額の拡充、大幅な賃上げに取り組む事業者への補助上限額引き上げ、海外市場開拓の取組へのブランディング・プロモーション等費用の支援を行う。

予算額	令和元年度補正3,600億円+2年度補正4,000億円+3年度補正2,001億円+4年度補正2,000億円 の内数																										
支援実績	1次公募～13次公募までの実績 申請件数：64,911者 採択件数：32,268者																										
基本要件	以下を満たす3～5年の事業計画書の策定及び実行 ●付加価値額+3%以上/年 ●給与支給総額+1.5%以上/年 ●事業場内最低賃金≧地域別最低賃金+30円	補助対象経費	機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費、海外旅費(グローバル市場開拓枠のみ)、広告宣伝・販売促進費(グローバル市場開拓枠のうち海外市場開拓(JAPANブランド)類型のみ)																								
支援類型	<table><tr><th>申請類型</th><th colspan="2">補助上限額 ※補助上限額は、従業員数に応じて異なる。 下限額はグリーン枠スタンダード、アドバンスを除き、全ての枠100万円</th><th>補助率</th></tr><tr><td>通常枠 革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善を支援</td><td colspan="2" rowspan="3">750万円～1,250万円</td><td>1/2、2/3(小規模・再生事業者)</td></tr><tr><td>回復型賃上げ・雇用拡大枠 業況が厳しい事業者に対して、賃上げ・雇用拡大に取り組むための生産性向上を支援</td><td rowspan="5">2/3</td></tr><tr><td>デジタル枠 DXに資する革新的な製品・サービス開発、デジタル技術を活用した生産プロセス改善等を支援</td></tr><tr><td>グリーン枠 温室効果ガス排出削減に資する取組段階に応じ、革新的製品・サービス開発、炭素生産性向上を伴う生産プロセス改善等を支援</td><td>エントリー</td><td>750万円～1,250万円</td></tr><tr><td></td><td>スタンダード</td><td>1,000万円～2,000万円</td></tr><tr><td></td><td>アドバンス</td><td>2,000万円～4,000万円</td></tr><tr><td>グローバル市場開拓枠 ①海外直接投資、②海外市場開拓(JAPANブランド)、③インバウンド市場開拓、④海外事業者との共同事業のいずれかに合致するものを支援</td><td colspan="2">3,000万円</td><td>1/2、2/3(小規模事業者)</td></tr></table> ➡ 大幅賃上げに係る補助上限額引上の特例 (回復型賃上げ・雇用拡大枠などは除く) 補助事業終了後、3～5年で大幅な賃上げに取り組む事業者(給与支給総額年率6%増加等)に対し、上記枠の補助上限を100万円～1,000万円、更に上乗せ。			申請類型	補助上限額 ※補助上限額は、従業員数に応じて異なる。 下限額はグリーン枠スタンダード、アドバンスを除き、全ての枠100万円		補助率	通常枠 革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善を支援	750万円～1,250万円		1/2、2/3(小規模・再生事業者)	回復型賃上げ・雇用拡大枠 業況が厳しい事業者に対して、賃上げ・雇用拡大に取り組むための生産性向上を支援	2/3	デジタル枠 DXに資する革新的な製品・サービス開発、デジタル技術を活用した生産プロセス改善等を支援	グリーン枠 温室効果ガス排出削減に資する取組段階に応じ、革新的製品・サービス開発、炭素生産性向上を伴う生産プロセス改善等を支援	エントリー	750万円～1,250万円		スタンダード	1,000万円～2,000万円		アドバンス	2,000万円～4,000万円	グローバル市場開拓枠 ①海外直接投資、②海外市場開拓(JAPANブランド)、③インバウンド市場開拓、④海外事業者との共同事業のいずれかに合致するものを支援	3,000万円		1/2、2/3(小規模事業者)
申請類型	補助上限額 ※補助上限額は、従業員数に応じて異なる。 下限額はグリーン枠スタンダード、アドバンスを除き、全ての枠100万円		補助率																								
通常枠 革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善を支援	750万円～1,250万円		1/2、2/3(小規模・再生事業者)																								
回復型賃上げ・雇用拡大枠 業況が厳しい事業者に対して、賃上げ・雇用拡大に取り組むための生産性向上を支援			2/3																								
デジタル枠 DXに資する革新的な製品・サービス開発、デジタル技術を活用した生産プロセス改善等を支援																											
グリーン枠 温室効果ガス排出削減に資する取組段階に応じ、革新的製品・サービス開発、炭素生産性向上を伴う生産プロセス改善等を支援	エントリー	750万円～1,250万円																									
	スタンダード	1,000万円～2,000万円																									
	アドバンス	2,000万円～4,000万円																									
グローバル市場開拓枠 ①海外直接投資、②海外市場開拓(JAPANブランド)、③インバウンド市場開拓、④海外事業者との共同事業のいずれかに合致するものを支援	3,000万円		1/2、2/3(小規模事業者)																								
スケジュール	15次公募開始：令和5年4月19日(水)、電子申請システムでの応募受付開始：5月12日(金)、申請締切：7月28日(金)、採択公表：9月下旬頃																										

中小企業等事業再構築促進事業（事業再構築補助金）について

- 新分野展開や業態展開等を支援する事業再構築補助金は、**令和2年度3次補正**で措置された**1兆1,485億円**に加え、**令和3年度補正及び令和4年度予備費**で計**7,123億円**を積み増し、**グリーン分野へ進出する事業者や物価高等の影響を受ける事業者に対する特別枠の創設等**を行ってきた。
- さらに、**令和4年度2次補正予算**で**5,800億円**を積み増し、**成長分野への事業再構築や大胆な賃上げに取り組む事業者への更なるインセンティブの強化等**を行い、強力に支援していく。

予算額	令和2年度3次補正：1兆1,485億円 令和3年度補正：6,123億円 令和4年度予備費：1,000億円 令和4年度2次補正：5,800億円			
申請要件 (共通)	①事業計画について認定経営革新等支援機関や金融機関の確認を受けること。 ②補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3～5%（申請枠により異なる）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3～5%（申請枠により異なる）以上増加の達成。			
支援類型 ※令和4年度 2次補正予算	対象者	類型	補助上限※2	補助率
中小企業、 個人事業主等 ※1		成長枠	2,000万円,4,000万円,5,000万円,7,000万円 ※3	1/2※4
		グリーン成長枠	【エントリー】中小4,000万円,6,000万円, 8,000万円、中堅1億円 ※3	1/2※4
			【スタンダード】中小1億円,中堅1.5億円	
		産業構造転換枠	2,000万円,4,000万円,5,000万円,7,000万円 廃業を伴う場合2,000万円上乗せ	2/3
		最低賃金枠	500万円,1,000万円,1,500万円	3/4
		物価高騰対策 ・回復再生応援枠	1,000万円,1,500万円,2,000万円,3,000万円	2/3 (一部3/4)
		サプライチェーン強靱化枠	最大5億円	1/2
対象経費	建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費、研修費、技術導入費、広告宣伝費・販売促進費等 ※従業員の人件費及び従業員の旅費は補助対象外 ※一部の経費については上限等の制限あり			
スケジュール	● 第1回公募8,016者、第2回公募9,336者、第3回公募9,021者、第4回公募8,810者、第5回公募9,707者、第6回公募7,669者、第7回公募7,745者、第8回公募6,456者、第9回公募4,259者で合計71,019者を採択済。 ● 第10回公募を3月30日に開始、6月9日に受付開始、6月30日締切予定。			

- (※1) 中堅企業も申請可能
(補助上限、補助率は異なる)
- (※2) 一部類型では従業員数により補助上限額が異なる
- (※3) 事業終了後3～5年で、
①大規模賃金引上げで上限3,000万円上乗せ、②規模拡大により中小企業等から卒業した場合、上限額を2倍に上乗せ。
- (※4) 事業期間内に賃上げ要件（給与支給総額6%増加等の場合等）を達成した場合、補助率を2/3に引上げ

1. 省エネ補助金の抜本強化【500億円】【国庫債務負担行為の後年度分含め1,625億円】

- 省エネ設備投資補助金において、複数年の投資計画に切れ目なく対応できる新たな仕組みを創設することで、エネルギー価格高騰に苦しむ中小企業等の潜在的な省エネ投資需要を掘り起こす。

2. 省エネ診断の拡充【20億円】

- 工場・ビル等の省エネ診断の実施やそれを踏まえた運用改善等の提案にかかる費用を補助することで、中小企業等の省エネを強力に推進する。
- また、省エネ診断を行う実施団体・企業を増加させ、専門人材育成も兼ねた研修を行うことで、省エネ診断の拡充を図る。

3. 新たな住宅省エネ化支援【約2,800億円※新築を含む】

- 家庭で最大のエネルギー消費源である給湯器の高効率化（300億）や、省エネ効果の高い住宅の断熱窓への改修に経産省・環境省事業（1,000億）で手厚く支援。国交省の省エネ化支援（新築を含めて1,500億）と併せて、3省庁連携でワンストップ対応を行う。

※ 全国各地の自治体で実施されている「省エネ家電買い換え支援」を拡大すべく、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」（6,000億円）において、メニューの一つとして措置。

経営者保証を徴求しない創業時の信用保証制度の創設

- 起業関心層のうち、約 8 割が起業をためらう原因として経営者保証を挙げている。
- そのため、創業時に信用保証を受ける場合、経営者保証を不要とする新しい信用保証制度を創設。

資格要件	これから法人を設立する創業予定者と法人設立後5年未満の創業者。 ＊創業予定者と税務申告 1 期末終了者に限り、創業資金総額の1/10以上の自己資金を有することを追加的な要件とする。
保証限度額等	保証限度額：3500万円（保証割合：100%）
保証期間等	保証期間：10年以内（据置期間 1 年以内。プロパー融資がある場合は3年以内も可）
貸付金利・保証料率	- 貸付金利：金融機関所定利率 - 保証料率：各信用保証協会所定の創業関連保証の信用保証料率に0.2%を上乗せ
ガバナンス向上のための工夫	創業3年目及び5年目に決算申告書を基に、専門家によるガバナンス体制の整備に関するチェックを受け、結果を記したチェックシートを金融機関に提出。提出を受けた金融機関は内容を確認し、その後信用保証協会に提出する。

■ 承諾実績（2023年3月15日～6月2日） 177件、20億円

「アトツギ甲子園」概要

- 中小企業の後継者を対象に、既存の経営資源等を活かした新規事業のビジネスプランを競うピッチイベント。
- 令和4年度（第3回大会）は総勢192名（前回138名）のエントリー者のうち、書類審査の上、地方大会（令和4年度新設）を3ブロックで実施（西、中、東日本）。各ブロック上位5名の計15名がファイナリストとして決勝大会に進出。
- ファイナリスト等はメディアへの露出も多く、現経営者をはじめとする社内外における既存の経営資源を活かした新規事業への理解向上にもつながっている。アトツギ甲子園エントリーや出場が、現経営者との承継に向けた踏み込んだ話し合いや事業化に向けた具体的な調整が進むきっかけに。

最優秀賞者や優秀者等への特典



第3回大会エントリー者状況

- 東日本ブロック
関東、東北、北海道（18都道県：57人）
- 中日本ブロック
近畿、中部（12府県：69人）
- 西日本ブロック
沖縄、九州、四国、中国（17県：66人）

- ✓ 最優秀賞には中小企業庁長官賞授与。
- ✓ 公式サイトの特設ページでの紹介の他、複数のメディアにも掲載。
- ✓ 補助事業における優遇措置等

➤ 対象者：ファイナリストおよび準ファイナリスト（※1）

○小規模事業者持続化補助金の後継者支援枠（特別枠）

（上限200万円補助・補助率2／3）の申し込みが可能
（インボイス転換事業者の場合、補助上限50万円引上げ）

➤ 対象者：ピッチ大会出場者（地方大会も含む）

○事業再構築補助金、ものづくり補助金、事業承継・引継ぎ補助金、成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech 事業）における優遇措置

※1：準ファイナリストとは、地方大会出場者のうち、ファイナリスト以外であって、特に優秀と認められ、経済産業省HPにて公表された者。

既存後継者支援機関によるネットワークの構築（案）

- 本年7月20日（中小企業の日）に合わせて、中小企業庁主催の下、これまで「アトツギ甲子園」の実施をサポートしてきた様々な後継者支援機関等が一堂に会し、後継者支援に関するコンソーシアム（アトツギ支援コンソーシアム）を組成しイベントを開催。後継者支援のベストプラクティスを共有。以後、毎年フォローアップ会議を開催し、支援事例の共有などを図る。

中小企業の日(7/20)に、後継者支援機関（有志）が一堂し、後継者支援のコンソーシアムを組成しイベントを開催。
【アトツギ支援コンソーシアム】

各地域において、支援機関が支援事例を共有し、後継者に還元。アトツギ甲子園に向けて伴走。

後継者支援宣言

年1回フォローアップを開催
（支援事例の共有）

アトツギ支援コミュニティ団体

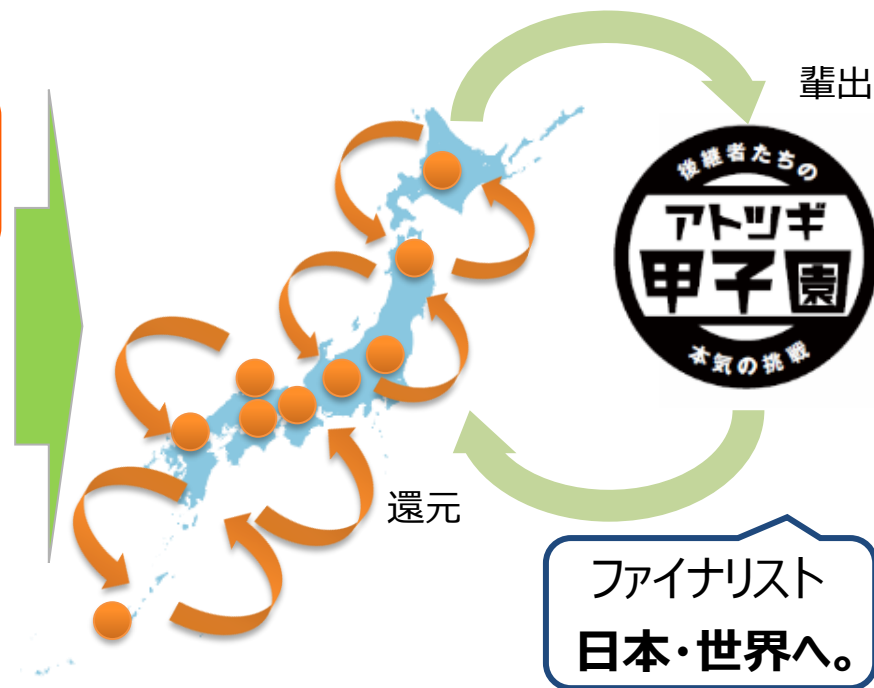
アトツギ
ファースト



家業
エイド

跡取り娘.com

2Nd
一般社団法人
2代目お坊ちゃん社長の会



パワーアップ型に対する施策 の参考資料

地方公共団体による小規模事業者支援推進事業（自治体連携型補助金）

事業の内容

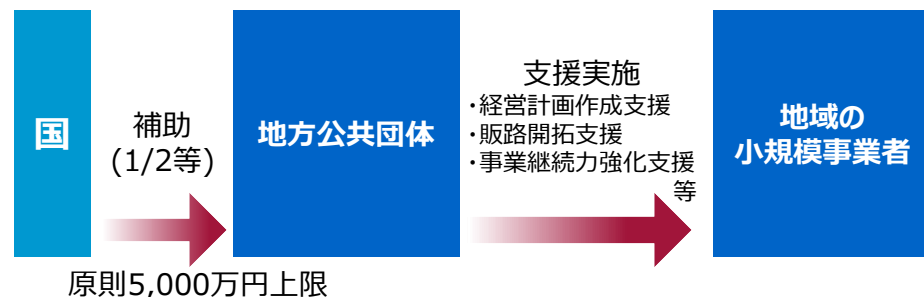
事業目的・概要

- 国と地方公共団体が小規模企業振興基本法に則り、相互を補完する形で施策を講じ、各地域の経済課題に応じた小規模事業者支援事業の実行を推進し、小規模事業者の経営の改善発達を通じた地域経済の発展、各地域の経済発展に伴う日本全体の経済発展へと寄与することを目的とする。
- また、経済対策フォローアップにおいて「小規模事業者が地域経済の構造変化に対応できるよう、既存の顧客・商圈を超えた販路開拓、地域コミュニティを支える取組等を支援する。」施策として位置づけている。
- 地方公共団体が、地域の実情に応じて、小規模事業者の経営の改善発達を目的とした施策（経営計画の作成支援、経営計画に基づく販路開拓の実行支援等）を講じる場合に、費用の一部を補助する。

成果目標

- 都道府県が支援した小規模事業者のうち、経営の改善発達につながった事業者の割合が50%を超えることを目指す。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

地方公共団体による小規模事業者支援のイメージ



- 小規模事業者が支援機関や専門家から助言を受けながら経営計画を作成し、経営計画に基づいた販路開拓、生産性向上の取組を行う支援施策を実施
- 地域のグランドデザインに基づいて小規模事業者が実施する地域資源を活用した新商品の開発の推進等、基礎自治体と連携した課題解決型の取組を支援。
- 地域の小規模事業者のマーケティング能力を高めるため、展示会等への出展に至るまでのプロセスを一気通貫で学べる研修を実施
- 小規模事業者が、自然災害や感染症リスク等も含め、外的変化に強い経営構造・ビジネスモデルを描けるように、BCPの作成支援等を実施

小規模事業者持続化補助金

- 小規模事業者等が経営計画を作成して取り組む販路開拓等を支援。
- 令和4年補正予算では、令和3年度補正予算にて措置した特別枠に加え、免税事業者から適格請求書発行事業者に転換する事業者に対して、補助上限額を一律に引き上げる**インボイス特例を創設**。

<補助対象要件>

通常枠：経営計画を作成し販路開拓等に取り組む小規模事業者
賃金引上げ枠：事業場内最低賃金を地域別最低賃金より30円以上引き上げる小規模事業者
卒業枠：雇用を増やし小規模事業者の従業員数を超えて事業規模を拡大する小規模事業者
後継者支援枠：アトツギ甲子園のファイナリスト等となった小規模事業者
創業枠：産競法に基づく「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援」を受けた小規模事業者
インボイス特例：免税事業者からインボイス発行事業者に転換する小規模事業者
※賃金引上げ枠、卒業枠、新陳代謝枠、インボイス特例は通常枠の補助対象要件を満たしていることが要件

<対象経費>

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会等を含む）、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、設備処分費、委託・外注費

	通常枠	特別枠			
		賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠
補助率	2/3	2/3 (賃金引上げ枠のうち赤字事業者は3/4)			
補助金額	50万円	200万円			
インボイス特例	50万円 (免税事業者からインボイス発行事業者に転換する事業者を対象に補助上限を上乗せ)				

今後の予定
公募開始：令和5年3月3日（金） 申請受付開始：3月10日（金）
第12回受付締切：6月1日（木） 第13回受付締切：9月7日（木）

共同・協業販路開拓支援補助金の概要・活用事例

【事業概要】

- 商品やサービスのデザイン改良・ブランディング又は生産・供給体制の向上支援と一体となった取組
- 展示販売会・商談会を通じた顧客獲得、販売拠点の整備を通じた販売ルートの確立等、継続的かつ持続可能な販売体制の整備につながる取組

【対象経費】

- 人件費、委員等謝金、旅費、会議費、借料、展示会等出展費、消耗品・備品費、通信運搬費、広報費、印刷製本費、雑役務費、委託・外注費等

【応募資格】

- 地域振興等機関

※商工会・商工会連合会、商工会議所、中小企業団体中央会、商店街等組織、その他地域の企業の販路開拓につながる支援を事業として行う法人

【補助率・補助上限額】

- 補助率 : 原則2/3以内
- 補助上限額 : 5,000万円

【次回公募時期】

- 令和5年9月予定

福島県商工会連合会 日本橋ふくしま館(愛称:MIDETTE(ミデッテ))

【事業テーマ】

販路開拓・新商品開発のための共同販売拠点運営

【事業内容】

日本橋福島館(愛称:MIDETTE(ミデッテ))を立上げ、安心・安全な県産品をPR・販売し、小規模事業者の販路拡大・新商品の開発を目指す取組。

【事業効果】

- ・ 607事業者の商品5,402アイテムの販売を実施。
- ・ 首都圏店舗を活かした商品開発も支援。



バイヤーとの商談の様子



「IT導入補助金2023」の概要

- 中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、**業務効率化やDX等に向けたITツール（ソフトウェア、アプリ、サービス等）の導入**を支援する補助金。

1. 補助対象事業者

中小企業・小規模事業者等（飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等も対象）

※商流一括インボイス対応類型では、大企業も補助対象事業者を含む。

2. 補助対象ツール

事前に事務局の審査を受け、補助金HPに公開（登録）されているITツール（ソフトウェア、サービス等）が対象。
相談対応等のサポート費用やクラウドサービス利用料等も補助対象を含む。

3. 補助額・補助率

枠名	通常枠		セキュリティ 対策推進枠	デジタル化基盤導入枠						
類型名	A類型	B類型	—	商流一括 インボイス対応類型		デジタル化基盤導入類型			複数社連携IT導入類型	
補助 事業者	中小企業・小規模事業者等				大企業等		中小企業・小規模事業者等			
補助額	5万円～ 150万円未 満	150万円～ 450万円以下	5万円～100 万円	ITツール（インボイス制度 に対応し、受発注機能 を有するもの）		ITツール		PC等	レジ等	a. デジタル化基盤導入類 型の対象経費 ⇒左記と同様 b. それ以外の経費 ⇒補助上限額は50万円× グループ構成員数、補 助率は2/3 （1事業あたりの補助上限額 は、3,000万円（(a)+(b)） 及び事務費・専門家費）
				～350万円		～50万円 以下	50万円超 ～350万 円	～10 万円	～20 万円	
補助率	1/2以内	1/2以内	1/2以内	2/3以内	1/2以内	3/4以内	2/3以内	1/2以内		
対象 経費	ソフトウェア購入費、クラ ウド利用費（利用料最大2 年分）、導入関連費		サービス利用 料（最大2年 分）	クラウド利用費（利用料 最大2年分）		ソフトウェア購入費、クラウド利用費（利用料最大2年分）、ハード ウェア購入費、導入関連費 【複数社連携IT導入類型のみ】上記に加え事務費・専門家費				

デジタル化基盤導入枠（複数社連携IT導入類型）の概要

1. 概要

- 複数の中小・小規模事業者が連携してITツール及びハードウェアを導入することにより、地域DXの実現や、生産性の向上を図る取組に対して、複数社へのITツールの導入等を支援する。

2. 補助対象事業者

※事業に参加する中小企業・小規模事業者等の条件は「10者以上」であること等を要件とする

- 商工団体等
(例) 商店街振興組合、商工会議所、商工会、事業協同組合 等
- 当該地域のまちづくり、商業活性化、観光振興等の担い手として事業に取り組むことができる中小企業者又は団体
(例) まちづくり会社、観光地域づくり法人(DMO) 等
- 複数の中小企業・小規模事業者等により形成されるコンソーシアム

3. 補助対象経費（一例）

(1) 基盤導入経費

- ITツール：会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、ECサイト構築に限る【クラウド利用料は最大2年分】
- ハードウェア：PC・タブレット、レジ・券売機等

(2) 消費動向等分析経費

- ITツール：消費動向分析システム、経営分析システム、需要予測システム、電子地域通貨システム、キャッシュレスシステム、生体認証決済システム 等【クラウド利用料は1年分】
- ハードウェア：AIカメラ、ビーコン、デジタルサイネージ 等

(3) 参画事業者のとりまとめに係る事務費、専門家費

4. 補助率・補助上限額

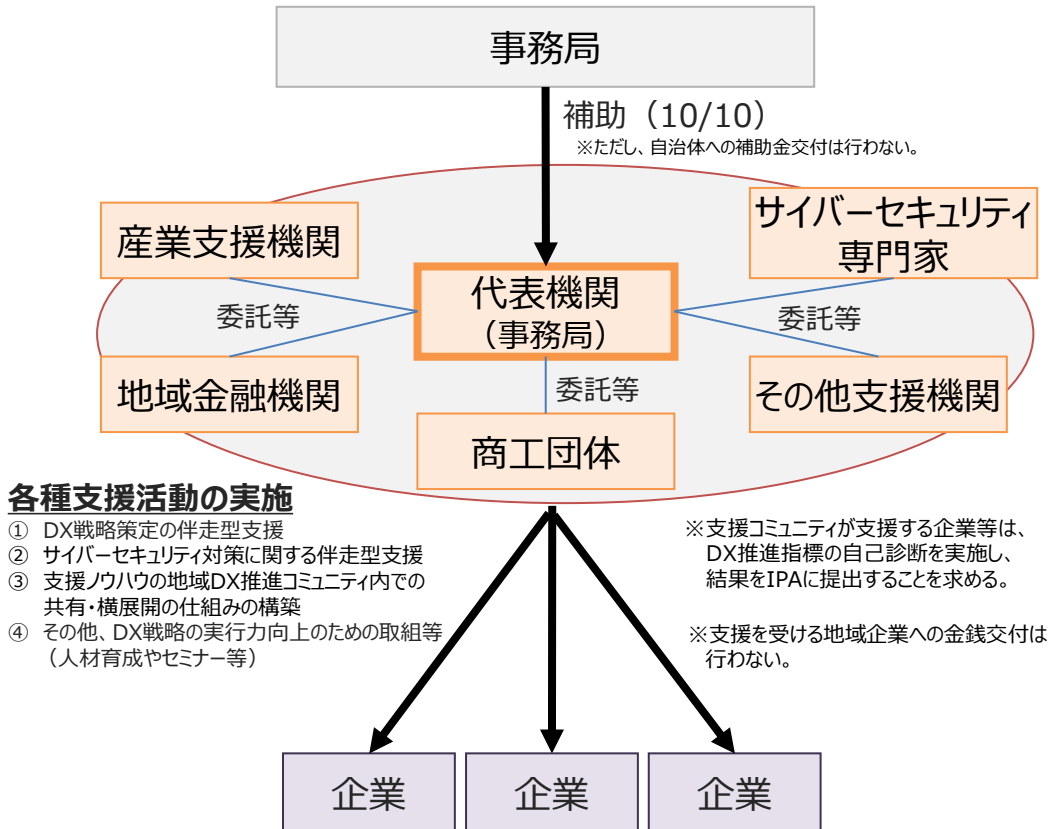
● 補助率

- (1) 基盤導入経費：1/2～3/4（デジタル化基盤導入類型と同様）
- (2) 消費動向等分析経費：2/3以内、(3) 事務費、専門家費：2/3以内

- 補助上限額：(1) + (2) ⇒ 3,000万円、(3) ⇒ 200万円

地域DX促進環境整備事業（地域DX支援活動型）

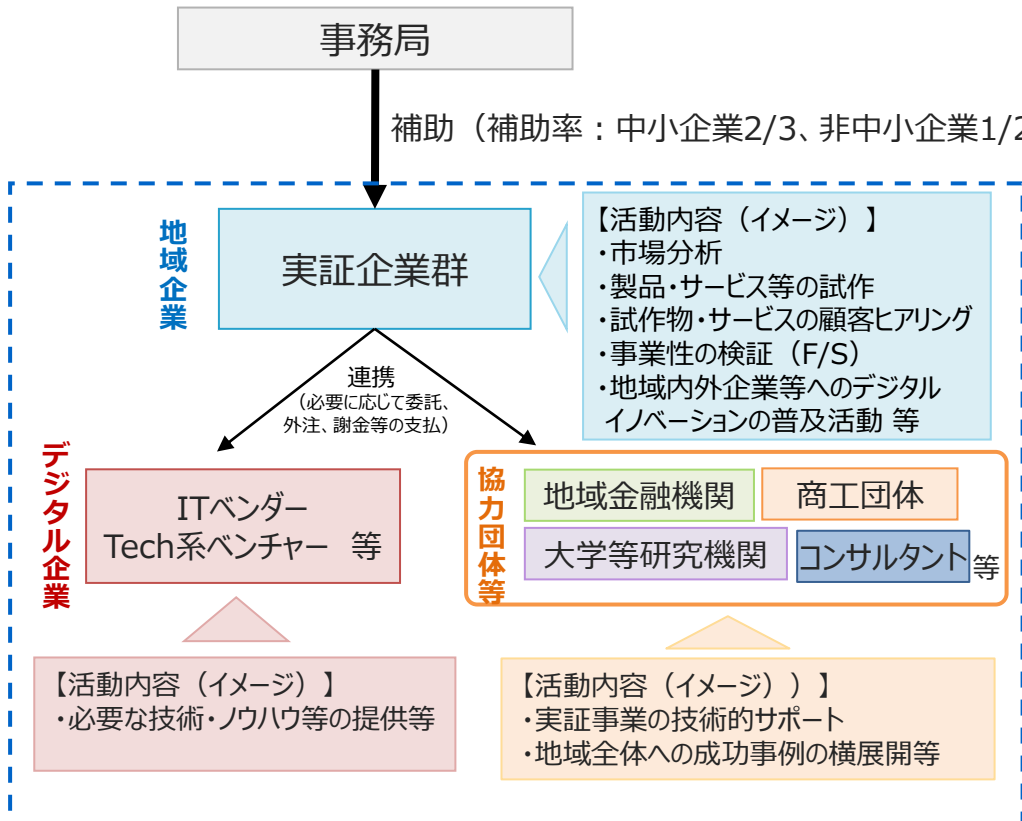
- 地域の産学官金の関係者が一体となり、地域企業のDX推進を地域ぐるみでサポートする地域DX推進コミュニティによる支援活動を通じて、経営やデジタルに関する専門的知見・ノウハウを地域企業に取り込み、地域企業のDXを促進。
- 具体的には、①DX戦略策定の伴走型支援、②サイバーセキュリティ対策に関する伴走型支援、③支援ノウハウの地域DX推進コミュニティ内での共有・横展開の仕組みの構築、④その他、DX戦略の実行力向上のための取組等を支援。



- ✓ 1コミュニティあたりの補助上限額は、以下のとおり。
広域型※：補助上限額 1カ所あたり3,200万円
※1以上の都道府県（都道府県単位あるいは複数の都道府県）を活動範囲とし、都道府県全域の実情を理解し、幅広い業種に支援を行う地域DX推進コミュニティ
- ✓ 支援コミュニティの構成員は、
 - ① 各地域の実情（課題・特性）を把握している、**地域の産業支援機関、地域金融機関、商工団体、業界団体、教育・研究開発機関等が2者以上**
 - ② 地域企業に不足する経営やデジタルに関する専門的知見・ノウハウを持つ、**ITベンダー、Tech系ベンチャー、コンサルティング会社等が2者以上**
 - ③ **サイバーセキュリティの専門家1者以上**
 - ④ その他の多様な主体（地方公共団体等）

地域DX促進環境整備事業（地域デジタルイノベーション実証型）

- 地域の特性や強みとデジタル技術をかけあわせ、新たなビジネスモデルの構築に向けて、地域企業等が行う実証プロジェクトを支援する補助事業。
- 実証企業は、中小企業及び非中小企業（従業員1,000人未満の会社を想定）であることに留意。



- ✓ **実証企業群**は、**ITベンダー・Tech系ベンチャー等のデジタル企業と地域金融機関、大学等研究機関、商工団体、民間コンサルティング会社等の協力団体**（実証企業群へのサポートや地域への波及効果・横展開に向けた活動を行う支援機関等）**が参画するコンソーシアム**を形成し、実証プロジェクトを実施。

※実証企業は、**必ず2者以上4者以内の企業で連携**することを求める。

※参画する実証企業1者につき補助上限額の10%を上乗せした額を、補助事業の幹事者の補助上限額とする。

※実証企業群に地域未来牽引企業が含まれる場合は、加点。

- ✓ **中小企業が連携する場合（補助率2/3）**
：補助上限1,300万円/社
- ✓ **非中小企業が連携する場合（補助率1/2）**
：補助上限1,000万円/社

※ 実証企業群は、実証事業の幹事者として事業全体及び協力団体を含む全参加者を統括（幹事者は、実証企業群の中から選出。）。

- デジタル化を通じた経営課題解決を目指す中小事業者及び支援機関の双方をサポートするポータルサイト。

START !



デジタル化
の
3 STEPS

経営課題・デジタル化
進捗度の見える化



専門家への相談



アクションプランの
策定・情報収集

GOAL !



デジタル化
の実現

みらデジ
の
便利な
コンテンツ

① みらデジ経営チェック

経営課題やデジタル化の
進捗状況が見える化。
デジタル化への「きっかけ」
づくり！

② 無料リモート相談

支援機関も事業者も、
「中小企業診断士・IT
コーディネータ」などの専
門家に無料でリモートに
よる相談が可能！

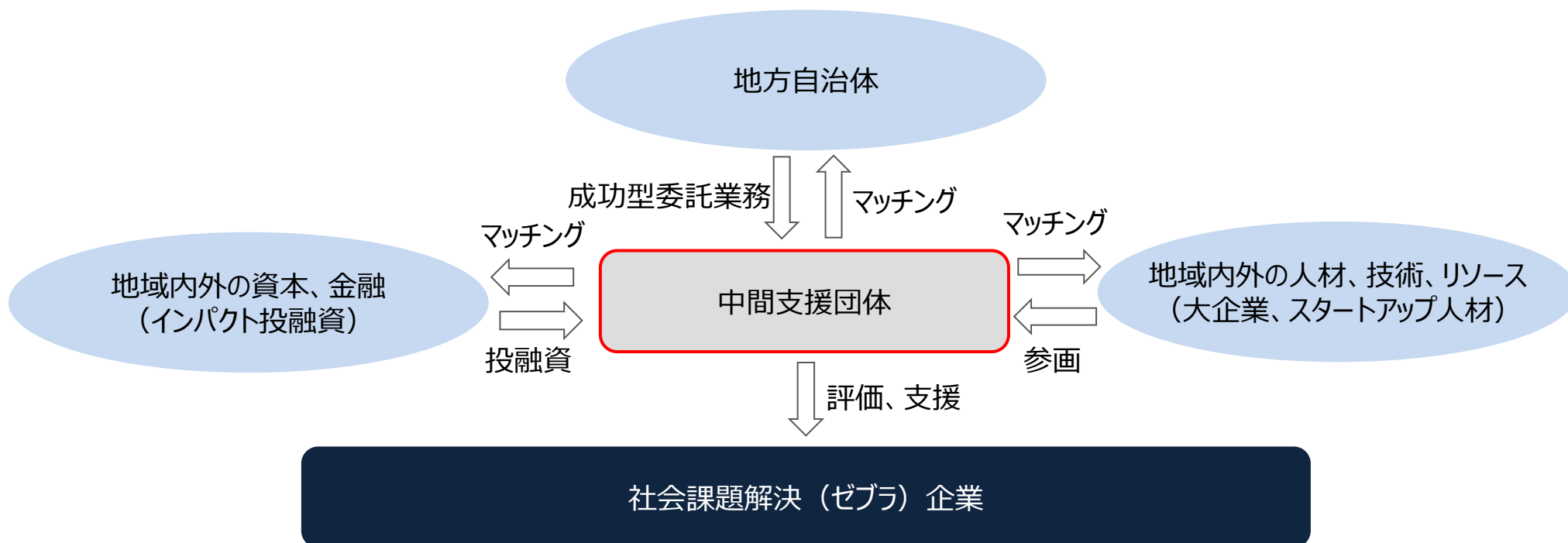
③ みらデジ知恵袋

デジタル化事例紹介・
デジタル化支援ツールと
用語解説。
有識者によるコラムの掲
載・IT導入補助金など
の情報提供！

社会課題解決事業／インパクト投融資を起点とした地域活性

- 社会課題解決（ゼブラ）企業は、社会課題解決という地域の潜在需要を掘り起こし、インパクト投融資や大企業の人材などを他地域から呼び込むことで地域の好循環の実現を図る。
- 社会課題解決企業創出のためのエコシステムを構築すべく、①インパクトの評価方法や社会課題解決企業の実施体制、中間支援団体等の関係者の役割等を明確化した基本指針、②基本指針に沿った中間支援団体を中核としたインパクト投融資も見据えたモデル事業、③社会課題解決企業や中間支援団体の信頼性補完のための認証スキームをそれぞれ検討する。

社会課題解決企業創出のためのエコシステムのイメージ

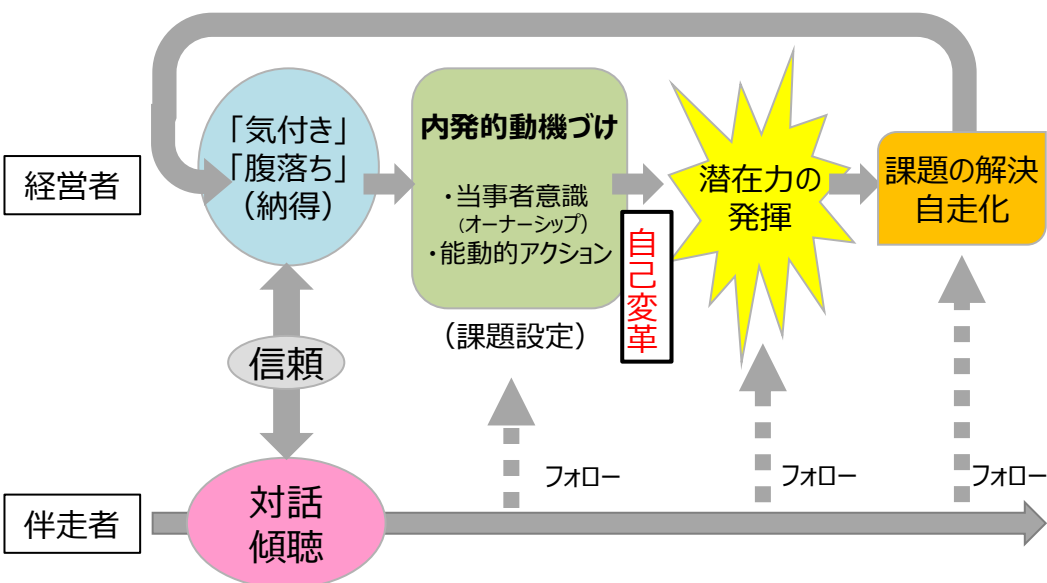


政策支援インフラの整備 の参考資料

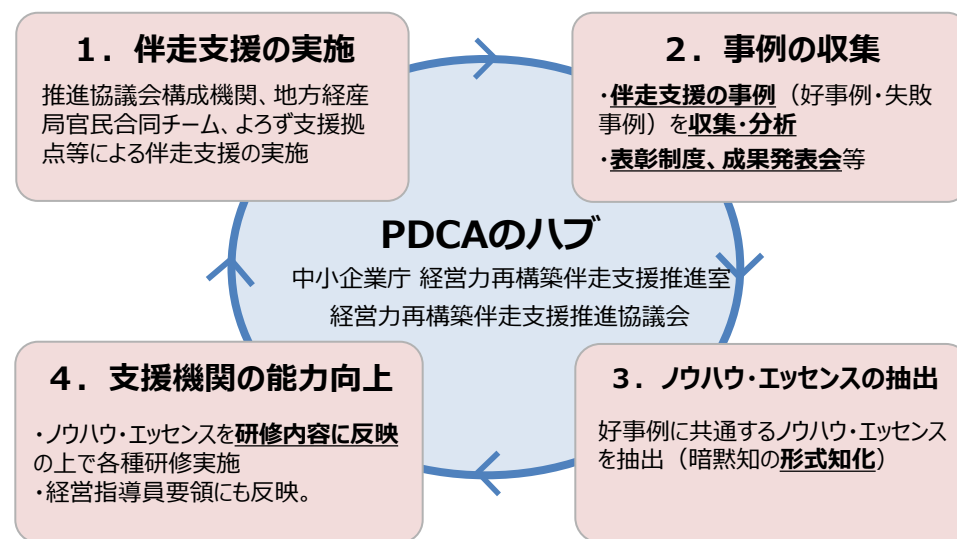
経営力再構築伴走支援について

- 「**経営力再構築伴走支援**」（以下、「伴走支援」）は、経営者等との「**対話と傾聴**」を通じて、企業の「**本質的課題**」に対する経営者の「**気付き・腹落ち**」を促し、社内の「**能動的アクション・潜在力**」を引き出すことで、企業の「**自己変革、自走化**」を目指す支援方法。
- 中小企業庁では、**経済産業局・よろず支援拠点等における伴走支援の実践から得られる支援事例・ノウハウの蓄積・共有を通じて支援機関のスキル向上を図りつつ、全国の支援者による伴走支援の実践を促す**ことで、伴走支援の普及・展開を推進。

経営力再構築伴走支援



政策のPDCAサイクル



伴走支援シンポジウムの開催

- 令和5年2月24日、全国の中小企業支援者を対象として、**伴走支援の全国的な機運醸成を図るとともに、支援ノウハウの共有や支援者自身の支援手法の見直しなどの気付きにつなげる**ことを目的に開催。**当日は会場520人、オンライン1,600人が参加。**
- ①**南山大学 中村教授**による伴走支援の理論の柱となる「プロセス・コンサルティング」についての基調講演、②埼玉県商工会議所 **黒澤広域指導員**による**具体的な実践事例に基づいた伴走支援のポイント**等についての講演、③**伴走支援を受けた企業側の体験と伴走支援を実践する支援機関側の取組**に関するパネルディカッションを実施。
- 現在、**アーカイブ動画を配信中**。<https://youtu.be/dcPxjoSW3Zs>



中小企業庁

経営力再構築
**伴走支援
シンポジウム**

～企業の自己変革力を高める
伴走支援を考える～

参加無料

2/24金 14:00～17:00
2023年 (交流会 17:30～19:00)

**オンライン
同時開催**
※オンライン参加の定員は
ごさいせり。

会場 ベルサール東京日本橋 イベントホール **定員** 500名(事前申込制・申込先着順)

参加対象 中小企業支援に携わる機関・団体、行政機関、中小企業診断士、税理士等の支援者の方々

主催 中小企業庁 **共催** 独立行政法人中小企業基盤整備機構、一般財団法人日本立地センター

14:10 基調講演

伴走支援と組織開発
～中小企業の自己変革を促すプロセス・コンサルティング～

南山大学文学部心理人間学科 教授 中村 和彦 氏

(プロフィール)
組織開発、個人関係トレーニングが専門。米国 NTL Institute 組織開発 certificate program 修了。
組織開発の実践者育成やコンサルティングを通して様々な現場の支援に携わる。
主な著書に「入門 組織開発」(光文社新書)など。



14:50 講演

経営力再構築伴走支援の実践
～企業の自走化を促す支援の在り方とは～

一般社団法人 埼玉県産業会議所連合会 広域指導員 黒澤 元国 氏

(プロフィール)
大学卒業後、大手流通会社、大産産工会、秩父商工会議所を経て、2021年4月より、埼玉県商工会連合会広域指導員。
埼玉県内の事業者支援と支援者育成を行う。中小企業庁「伴走支援の在り方検討会」委員、中小企業大学校講師、その他各種検討会委員等として活躍。中小企業診断士。



15:30 パネルディカッション — session1 —

**課題設定型の伴走支援で
企業はどう変革するか**
(パネリスト)

 山梨インテック株式会社 代表取締役 中村 拓実 氏	 山梨インテック株式会社 社員補佐・総務部長 阪 正登 氏	 経済産業省 産業経済産業局 担当地域企業支援チーム 伴走コンサルタント 井原 美恵 氏
--	---	--

(モデレーター)


デロイト トーマツ
ファイナンシャルアドバイザリー合同会社
マネージングディレクター
佐藤 公則 氏

16:10 パネルディカッション — session2 —

**経営者の気づき、
腹落ちを踏まえた伴走支援の効果**
(パネリスト)

 浜松いわて信用金庫 ソリューション支援部 副部長 兼 地域活性化課 課長 大隅 芳彦 氏	 兵庫県多可町商工会 事務局 後藤 泰樹 氏	 千葉県信用保証協会 成長支援部 伴走支援チーム チームリーダー 高岡 厚史 氏	 茨城県 よろず支援拠点 チーフ コーディネーター 富田 直夫 氏
---	--	--	---

(モデレーター)


かむいわ経営支援オフィス
中小企業診断士
金碧 由美子 氏



伴走支援プラットフォーム（オンライン）の構築

- 全国の伴走支援者の知見・ノウハウを形式知化し、支援者同士で共有しあえる基盤（OS）として機能させることにより、支援者のスキル向上と伴走支援の更なる普及・浸透を図ることを目的として、オンライン上に構築予定。

プラットフォームの主な機能

- ① 支援者が様々な分類別に支援事例・ノウハウを確認できる
- ② 支援者が自らの支援事例・ノウハウを共有できる
- ③ 支援者同士が情報発信・情報交流できる

スケジュール

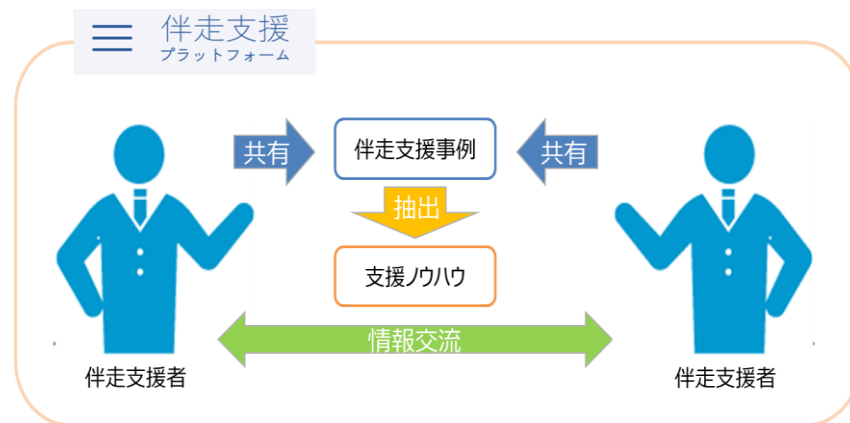
- 2023年4月～ デモ版公開 <https://bansoushien.jp>

全国の経済産業局・よろず支援拠点における伴走支援事例を中心に、企業・経営者との信頼関係の築き方や、具体的な支援の流れ等の実践的なノウハウをケーススタディとして掲載。



※支援事例の追加

- 2023年7月（予定）：プラットフォームサイト公開
デモ版をリニューアルし、機能・コンテンツを拡充する形でリリース



支援機関の成果の見える化（経営革新等支援機関の見える化）

- 中小企業が経営革新等支援機関の活動実態を把握・比較できるよう、その関与を要する施策への支援実績や任意調査等を通じて得られたデータを見る化するHPを2019年3月末に開設。
- 令和3年度までに、機関ごとの個別ページに、**事業再構築補助金、405事業・プレ405事業、ものづくり補助金、事業承継・引継ぎ補助金等**に係る支援実績を掲載し、**ランキング表示**も可能に。
- 令和4年度は、**405事業・プレ405事業**の支援実績を追加し、**対象の支援機関が代表として伴走支援をとりまとめた件数や伴走支援の進捗率など**のより詳細な表示を追加。

○見える化HPのイメージ

検索ページ

検索結果

各支援機関ページ

検索条件

地域
都道府県 熊本県

キーワード
キーワード

認定支援機関種別
☐ 税理士（法人含む） ☐ 公認会計士（法人含む） ☐ 弁護士（法人含む） ☐ 中小企業診断士
☐ 民間コンサル（法人含む） ☐ 農工商 ☐ 農工商会館 ☐ その他

認定支援機関種別（金融機関）
☐ 銀行・地銀 ☐ 信金 ☐ 信託 ☐ その他（系統金融等）

本店・支店
☐ 本店 ☐ 支店

相談可能内容
☐ 創業支援 ☐ 創業計画作成支援 ☐ 経営改善 ☐ M & A
☐ 事業再生 ☐ 生産管理・品質管理 ☐ 情報化戦略 ☐ 知財戦略 ☐ 販路開拓・マーケティング
☐ マッチング ☐ 雇手等派遣 ☐ 人材育成 ☐ 人事・労務 ☐ 海外展開等

この条件で検索する

現在の検索条件

熊本県

485件中1件～100件まで表示

【ものづくり】支援実績（降順）

No	名称/店舗名	都道府県	市区町村	認定支援機関種別	ものづくり補助金	事業承継補助金	商業・サービス業・農林水産業活性化補助金
1	株式会社商工組合中央会（熊本支店）	熊本県	熊本市中央区	その他	415	3	
2	熊本県商工大会連合会（熊本市商工会）	熊本県	天草郡天草市	商工会	57	29	
3	熊本県商工大会連合会（天草市商工会）	熊本県	天草市	商工会	57	29	
4	熊本県商工大会連合会（上天草市商工会）	熊本県	上天草市	商工会	57	29	
5	熊本県商工大会連合会（球磨郡球磨村商工会）	熊本県	球磨郡球磨村	商工会	57	29	

熊本県商工会連合会（戸北町商工会）

お問い合わせ

認定支援機関ID	100443000107
認定番号	第4号
認定日	2013年03月21日
認定支援機関種別	商工会
認定支援機関種別（金融機関）	
本店・支店	支店
住所	熊本県戸北町戸北大字戸北2060-7
TEL	0966-82-2548
FAX	0966-82-5154

- ・ 連絡先
- ・ 支援可能業種
- ・ 支援可能内容 etc

種別やキーワードで探したい支援機関を検索できる

支援実績で並べ替えも可能（ランキング表示）
例：【ものづくり】支援実績

支援実績もわかる！

もの補助

事業承継

金支援実績

年度	ものづくり補助金	事業承継補助金	認定支援機関の概況
平成29年度補正	32	15	平均従業員数（人） 6～20人、平均補助金交付申請額 1千万円以下、平均補助金交付申請額 500万円以下
平成30年度補正	25	11	平均従業員数（人） 6～20人、平均補助金交付申請額 1千万円以下、平均補助金交付申請額 500万円以下

事業・サービス業・農林水産業活性化税制支援実績

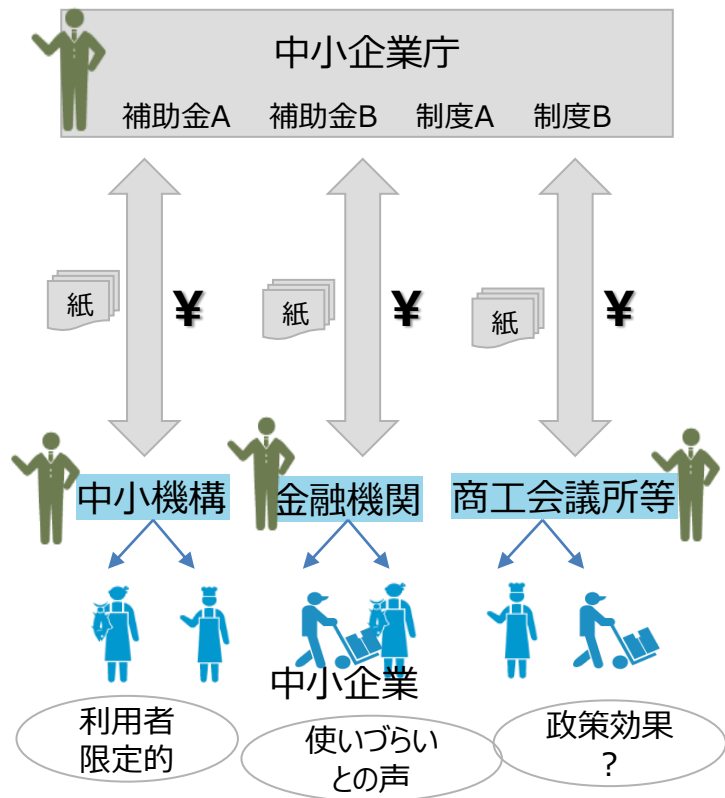
年度	認定支援機関	認定支援機関の概況
平成29年度補正	12	平均従業員数（人） 6～20人、平均補助金交付申請額 1千万円以下
平成30年度補正	17	平均従業員数（人） 6～20人、平均補助金交付申請額 1千万円以下

ミラサポコネクト構想について

- 中小企業庁では、ビッグデータの活用を通じた中小企業の成長実現に向けて、「ミラサポコネクト構想」を推進。
- ミラサポコネクト構想では、中小企業庁及び各支援機関が入手した中小企業に関わるデータを一元化し、産業界の競争力強化に繋がる官民連携の基盤の構築を旨とする。

これまでの支援

中企庁が施策を作り、公的機関を通じて中小企業に提供する世界



NOW



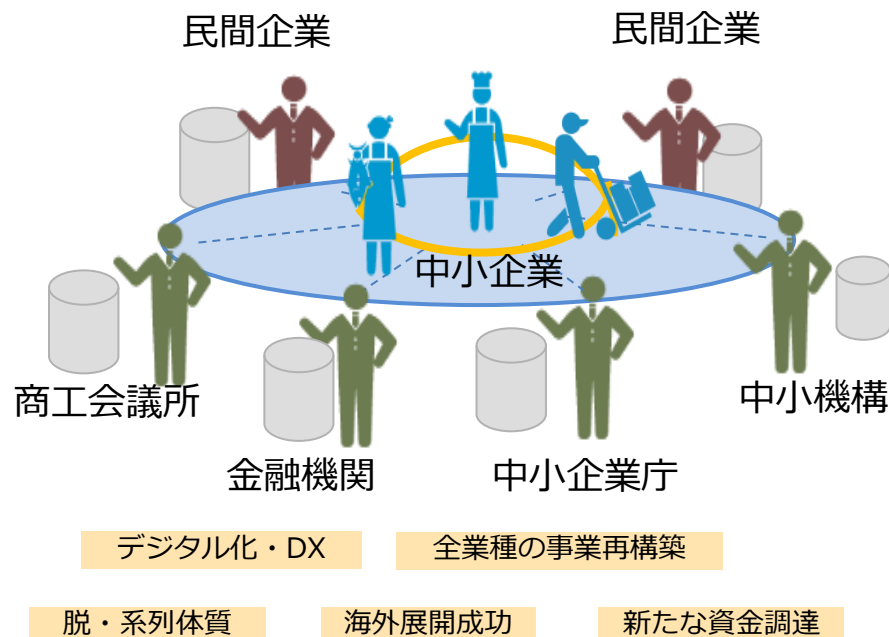
【移行期】

- ・電子化
- ・データ連携
- ・官民連携

2025年の支援

官民連携してビッグデータを活用し
中小企業の成長をサポートする世界

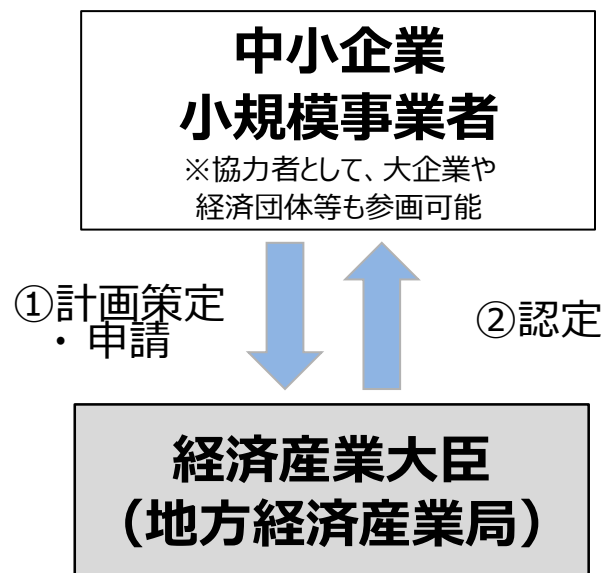
ミラサポコネクト



事業継続力強化計画について

- 中小企業のBCP策定を促進するため、中小企業が行う防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度。
- 認定を受けた事業者は、税制措置や金融支援等の支援策の活用が可能。

計画認定スキーム



【計画の種類】

■ 事業継続力強化計画

中小企業・小規模事業者が単独、または、協力者の協力の下で実施する計画

■ 連携事業継続力強化計画

2者以上の中小企業者・小規模事業者が他の中小企業等や大企業や経済団体等と連携の下で実施する計画

事業継続力強化計画の記載項目

- 発災時の初動対応手順（安否確認、被害の確認・発信手順等）
- ヒト、モノ、カネ、情報を災害から守るための具体的な対策
- 計画の推進体制（経営層のコミットメント）
- 訓練実施、計画の見直し等、取組の実効性を確保する取組

認定を受けた事業者に対する支援

- 防災・減災設備導入に対する税制措置
- 低利融資、信用枠拡大等の金融支援
- 補助金（ものづくり補助金）採択時の加点措置
- 認定事業者によるロゴマーク使用

【事業継続力強化計画（中小企業庁HP）】

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>



サプライチェーンにおける 適正な分配を推進する施策 の参考資料

賃上げを後押しする予算措置【令和4年度第二次補正予算】

- 中小企業の大胆な賃上げを促すため、各種補助金において賃上げを行った場合のインセンティブ措置（補助上限・補助率の引上げ等）を拡充。
- 3～5%の賃上げに取り組む事業者に事業再構築補助金の加点措置を新設。
- 事業再構築補助金については、3月30日より第10回公募を開始。
- ものづくり補助金については、4月19日より第15次公募を開始。
- 事業承継・引継ぎ補助金（経営革新事業）については、3月20日より公募開始。

＜事業再構築補助金＞ 【令和4年度第二次補正 5,800億円】

- 事業概要：新分野展開や業態転換等に係る設備投資等への補助
- 補助率：事業終了時に大規模賃上げ達成で中小1/2→2/3、中堅1/3→1/2に引上げ
- 補助上限：最大1.5億円 ⇒ 事業終了後3～5年の間に一定水準以上の賃上げで上限額を最大1.8億円に引上げ
- 加点措置：給与支給総額3%以上増加の場合実施

＜ものづくり・商業・サービス補助金＞【生産性革命推進事業 令和4年度第二次補正 2,000億円の内数】

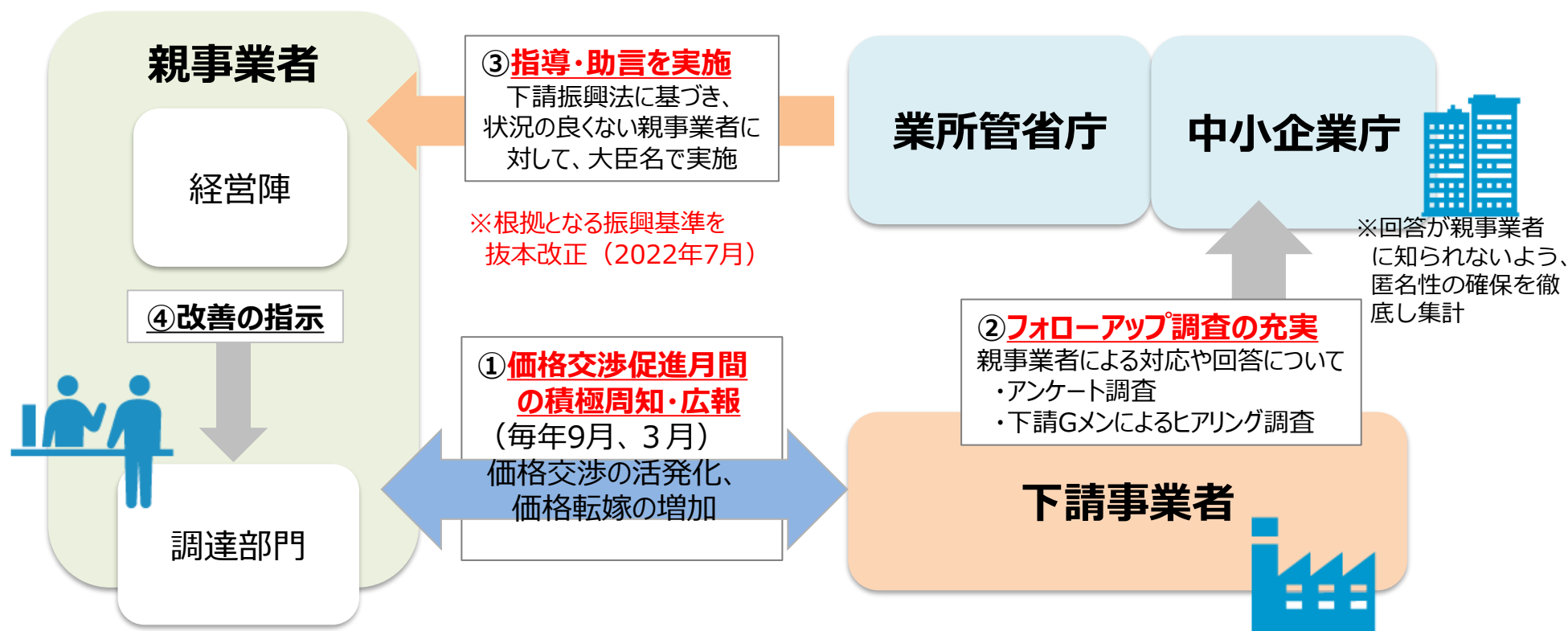
- 事業概要：革新的製品・サービスの開発やプロセス改善等に係る設備投資を支援
- 補助率：1/2～2/3
- 補助上限：最大4,000万円 ⇒ 事業終了後3～5年の間に一定水準以上の賃上げで上限額を最大5,000万円に引上げ
- 加点措置：給与支給総額2%以上の増加の場合実施

＜事業承継・引継ぎ補助金＞ 【生産性革命推進事業 令和4年度第二次補正 2,000億円の内数】 (経営革新事業)

- 事業概要：事業承継やM&Aに係る設備投資等を支援
- 補助率：1/2～2/3
- 補助上限：最大600万円 ⇒ 一定水準以上の賃上げで上限額を最大800万円に引上げ

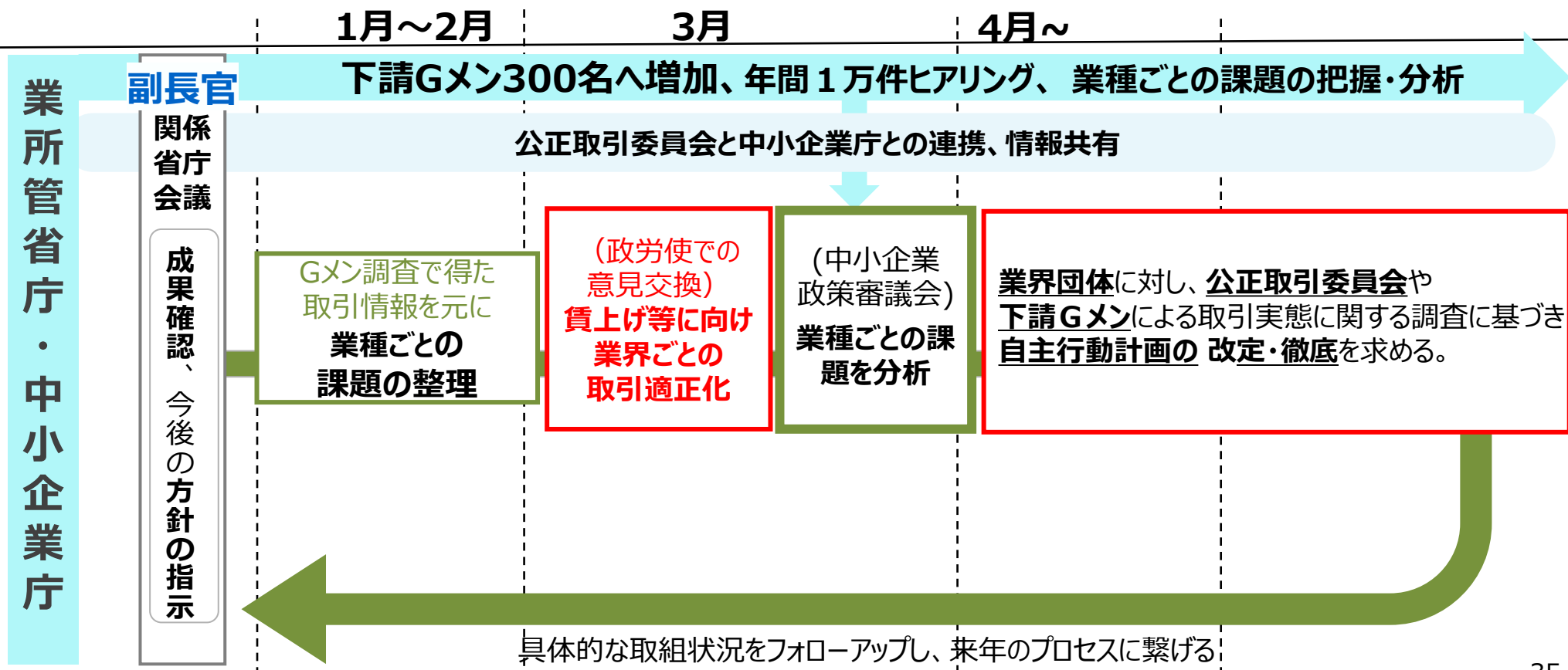
価格交渉促進月間の実施と改善のサイクル強化

- 毎年9月と3月を「価格交渉促進月間」とし、実際に交渉や転嫁が出来たか、下請事業者からのフォローアップ調査を実施。
- フォローアップ調査の結果を踏まえ、評価が芳しくない親事業者に対し、2022年2月に初めて、業所管の大臣名で、指導・助言を実施。 指導・助言を受けた経営陣の認識が改まり、調達部門に改善指示する例も。
- 実施と改善サイクルの強化で、交渉と転嫁が定期的になされる取引慣行の定着を目指す。



価格転嫁促進・取引適正化の取組強化

- これまで累計で約70社の親事業者に大臣名での指導・助言を実施。
- より一層の自主的な取引条件の改善を促す観点から、発注側企業約150社の交渉と転嫁の状況リストを公表。
- 3月の「価格交渉促進月間」からは、これまでの倍の中小企業30万社に調査票を送付。
- 業界団体に対しては、公正取引委員会や下請Gメンによる取引実態に関する調査に基づき、自主行動計画の改定・徹底を求める。



下請ガイドライン策定業種、自主行動計画策定団体（令和5年3月時点）

- 下請ガイドラインは現在20業種策定、自主行動計画は現在23業種57団体策定。

＜下請ガイドライン策定業種＞

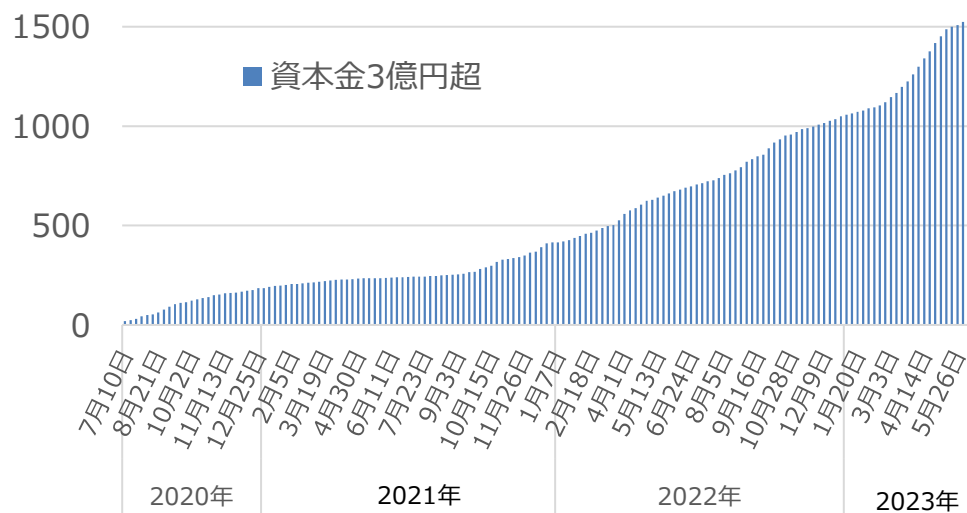
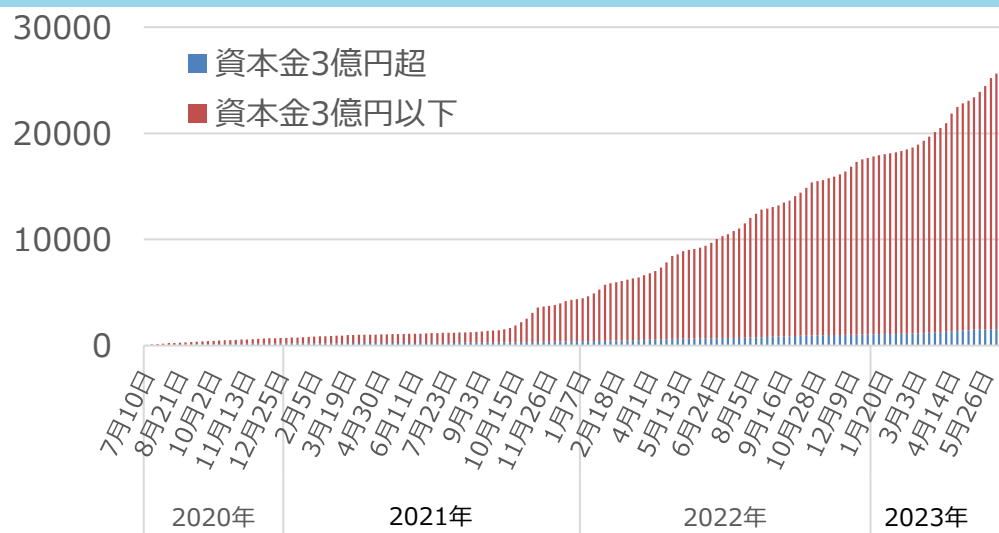
業種	ガイドライン名称
自動車	自動車産業適正取引ガイドライン
素形材	素形材産業取引ガイドライン
産業機械・航空機等	産業機械・航空機等における下請適正取引等の推進のためのガイドライン
繊維	繊維産業における下請適正取引等の推進のためのガイドライン
電気・情報通信機器	情報通信機器産業における下請適正取引等の推進のためのガイドライン
情報サービス・ソフトウェア	情報サービス・ソフトウェア産業における下請適正取引等の推進のためのガイドライン
広告業	広告業界における下請適正取引等の推進のためのガイドライン
建設業	建設業法令遵守ガイドライン
建材・住宅設備産業	建材・住宅設備産業取引ガイドライン
トラック運送業	トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン トラック運送業における燃料サーチャージ緊急ガイドライン
放送コンテンツ	放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン
金属産業（旧鉄鋼）	金属産業取引適正化ガイドライン
化学産業	化学産業適正取引ガイドライン
紙・紙加工業	紙・紙加工産業取引ガイドライン
印刷業	印刷業における下請適正取引等の推進のためのガイドライン
アニメーション制作業	アニメーション制作業界における下請適正取引等の推進のためのガイドライン
食品製造業	食品製造業者・小売業者間における適正取引推進ガイドライン 食品製造業・小売業の適正取引推進ガイドライン～豆腐・油揚げ製造業～ 食品製造業・小売業の適正取引推進ガイドライン～牛乳・乳製品～
水産物・水産加工品	水産物・水産加工品の適正取引推進ガイドライン
養殖業	養殖業に係る適正取引推進ガイドライン
造船業	船舶産業取引適正化ガイドライン

＜自主行動計画策定団体＞

業種		団体名
自動車		日本自動車工業会 日本自動車部品工業会
素形材（8団体連名）		日本金型工業会／日本金属熱処理工業会／日本金属プレス工業協会／日本ダイカスト協会／日本鍛造協会／日本鋳造協会／日本鋳鍛鋼会／日本粉末冶金工業会
機械製造業		日本建設機械工業会 日本産業機械工業会 日本工作機械工業会 日本半導体製造装置協会 日本ロボット工業会 日本分析機器工業会 日本計量機器工業連合会
航空宇宙工業		日本航空宇宙工業会
繊維（2団体連名）		日本繊維産業連盟／繊維産業流通構造改革推進協議会
紙・紙加工業		日本製紙連合会 全国段ボール工業組合連合会
電機・情報通信機器		電子情報技術産業協会 日本電機工業会 カメラ映像機器工業会 ビジネス機械・情報システム産業協会 情報通信ネットワーク産業協会
情報サービス・ソフトウェア		情報サービス産業協会
流通業	スーパー、コンビニ、 ドラッグストア等の小売業	日本スーパーマーケット協会 全国スーパーマーケット協会 日本フランチャイズチェーン協会 日本チェーンドラッグストア協会 日本ボランティアチェーン協会 日本DIY・ホームセンター協会
建材・住宅設備		日本建材・住宅設備産業協会
金属産業		日本電線工業会 日本鉄鋼連盟 日本アルミニウム協会 日本伸銅協会
化学産業（6団体連名）		日本化学工業協会／塩ビ工業・環境協会／化成品工業協会／石油化学工業協会 ／日本ゴム工業会／日本プラスチック工業連盟
警備業※警察庁より要請		全国警備業協会
放送コンテンツ業※総務省より要請		放送コンテンツ適正取引推進協議会
トラック運送業※国交省より要請		全日本トラック協会
建設業※国交省より要請		日本建設業連合会
金融業		全国銀行協会
商社		日本貿易会
印刷業		日本印刷産業連合会
造船業※国交省より要請		日本造船工業会 日本中小型造船工業会
住宅産業※国交省より要請		住宅生産団体連合会
広告業		日本広告業協会
電力業		送配電網協議会

パートナーシップ構築宣言の拡大に向けた取組

- 宣言数は、6月16日時点で26,324社、うち資本金3億円超の**大企業は1,500社超まで拡大**。
- 宣言の更なる拡大に向けて、2月に、**西村経産大臣から地方経産局長に、自治体や経済団体への働きかけを指示**。「自治体・経済団体等による**協定締結や共同宣言**」、「宣言企業への自治体**補助金での加点措置**」などの**地域での取組**が6月16日時点で**31都道県**まで拡大。
- 昨年末には、**事業所管省庁に、宣言拡大に向けた経済界への呼びかけや、補助金等での宣言企業向けインセンティブ拡大の検討を依頼**。**他省庁を含む約20の補助金で加点措置を導入**。



宣言企業向けインセンティブの拡大

- **令和4年度第2次補正予算・令和5年度当省予算において、他省庁も含め補助金において宣言企業に加点**
 (例) 省エネルギー投資促進支援事業費補助金、地域復興実用化開発等促進事業費補助金、ものづくり補助金【経産省】
中小トラック運送事業者の労働生産性向上に向けたテールゲートリフター等導入等支援事業【国交省】
食品事業者における原材料の調達安定化対策のうち食品原材料調達安定化対策事業補助金【農水省】
新市場開拓支援事業費補助金（フロンティア補助金）【国税庁】

共存共栄のサプライチェーンモデルの普及 (パートナーシップ構築宣言の好事例の発信)

- 宣言の趣旨を踏まえて、グリーン化や人材マッチングなど新たな連携に積極的に取り組む事例など、他の宣言企業やこれから宣言を行う企業にとって参考になると考えられる事例について、取組の概要や背景などのポイントをまとめて事例集として4月に公表。ポータルサイトに掲載。
- 今後、事例集の普及と継続的なアップデートを行っていく。

花王(株) パートナーシップ構築大賞2022 経済産業大臣賞

国際評価手法に独自の工夫を加えてサプライヤーのESG取組を改善

大企業

製造業
(化学工業)

東京都

- サプライヤーに対して、国際的な評価枠組みであるCDPサプライチェーンプログラム(※)やSedex(※)への調査回答を促し、結果について、自社独自の工夫をしながらサプライヤーに分かりやすくフィードバック。サプライヤーにおいて、脱炭素や人権、安全衛生などの理解や改善が進むよう支援している。
- 毎年、サプライヤーとの情報共有、意見交換の場として「ベンダーサミット」を開催。2016年からはお取引先表彰制度を開始し、ESG等の観点で優秀な取引先を表彰している。

(株)日さく 宣言の理念に沿った社内教育や取引先への半期毎の聞き取り調査

中小企業

建設業

埼玉県

- パートナーシップ構築宣言文の記載項目と、項目毎の実施状況、今後の課題を紙として纏め、管理。
- 取引先に対して、価格転嫁や協議の状況、支払条件、知的財産・ノウハウ、働き方改革などに伴うしわ寄せ有無などについて半期毎の聞き取り調査を開始した。
- 取引先を巻き込んで、現場毎にCO2削減実施記録集計表による削減量の見える化と、目標管理を実施。
- 若手技術者などに対して取引先とのパートナーシップ構築についての教育、啓蒙を行っている。

宣言の取組状況調査及び調査結果のフィードバックについて

- 1. 宣言企業の取組状況を把握し、実効性の向上につなげるため、**宣言企業への調査**（約11,000社）に加えて、**下請企業への調査**（約30,000社）を**昨年夏に初めて実施**。
- 2. 両調査結果の概要を**全宣言企業**（約16,000社）に**送付**。
- 3. **個別の調査結果**については、**宣言企業の代表者宛に**、以下の通り**フィードバックを実施**し、重要な**経営課題として改めて認識いただき、必要な改善を促している**。
 - ①**下請企業調査の結果**： 下請企業 5 社以上から評価の集まった宣言企業160社へ。
 - ②**宣言企業調査の結果**： 宣言内容への抵触が認められた宣言企業188社へ。

〔下請企業調査結果のフィードバックシートのイメージ〕

貴社の取組状況に関する取引先からの回答をまとめた結果は以下の通りです。
各設問について、取引先から貴社への回答内容を10点満点で点数化して平均した数値、全160社（型管理のみ47社）の平均点、貴社の全体の中での順位について整理しています。なお、各取引先からの回答については、優良な取組を10点とし、下請中小企業振興法の振興基準に関わる設問（Q3～9）において振興基準に照らして問題となるおそれがある回答はマイナスの点数として換算しています。

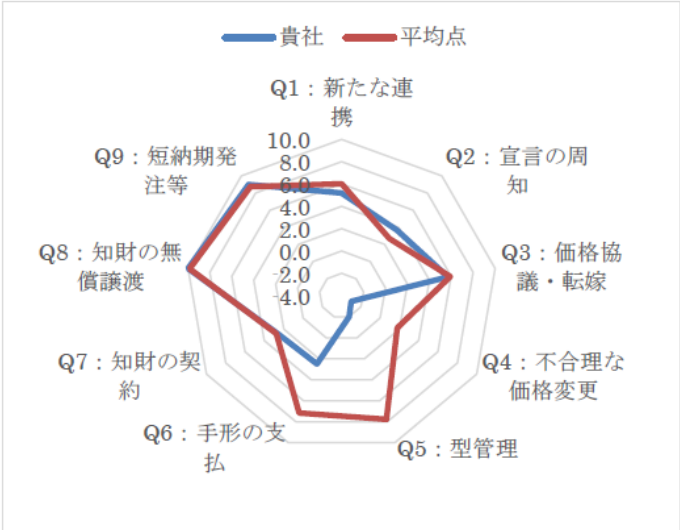
オレンジのセルは、
全体の平均点を
下回っている項目



赤いセルは、
複数の取引先から、
下請振興基準に照らして
問題となるおそれ
ある回答があった項目



設問	貴社	平均点	順位
Q1：新たな連携	5.2	6.0	127/160
Q2：宣言の周知	3.7	2.7	60/160
Q3：価格協議・転嫁	5.7	5.9	87/160
Q4：不合理な価格変更	-3.0	1.8	160/160
Q5：型管理	-2.0	7.8	47/47
Q6：手形の支払	2.5	7.2	141/160
Q7：知財の契約	2.7	2.8	82/160
Q8：知財の無償譲渡	10.0	9.8	1/160
Q9：短納期発注等	9.0	8.7	31/160
Q1～Q9の合計	33.8	52.7	138/160



レーダーチャートで
各項目について、
自社と全体の
比較を見える化



地域の包摂的成長 の参考資料

「地域の包摂的成長」について（概要）

（2023年3月14日 産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会にて議論）

- 「国内投資拡大、イノベーション加速、所得向上という3つの好循環」を実現するためには、地方と都会・大企業と中小企業といった格差解消を成長につなげていくとともに、域内需要の減少を継続させる少子化を食い止める必要。
- 東京圏への若年世代の流入や希望出生率の推移を分析すると、経済的理由が背景にあり、地域経済・企業の活性化を通じた地方での「良質な雇用機会」と「豊かな暮らし」が持続的だと思える環境を目指すことが重要ではないか。
- 世代や地域を超えた継続的で広範な検討が必要であることから、地方経済産業局を含む経産省全体から若手有志のメンバーを募り、立場が変わっても検討チームの一員として、官民関わらず取り組み続けることをコミット。

※ 参加メンバー：計50人（うち 地方経済産業局職員：16人 20代以下職員：19人 30代職員：25人）

良質な雇用を求めて若者・女性が東京圏へ転入している①

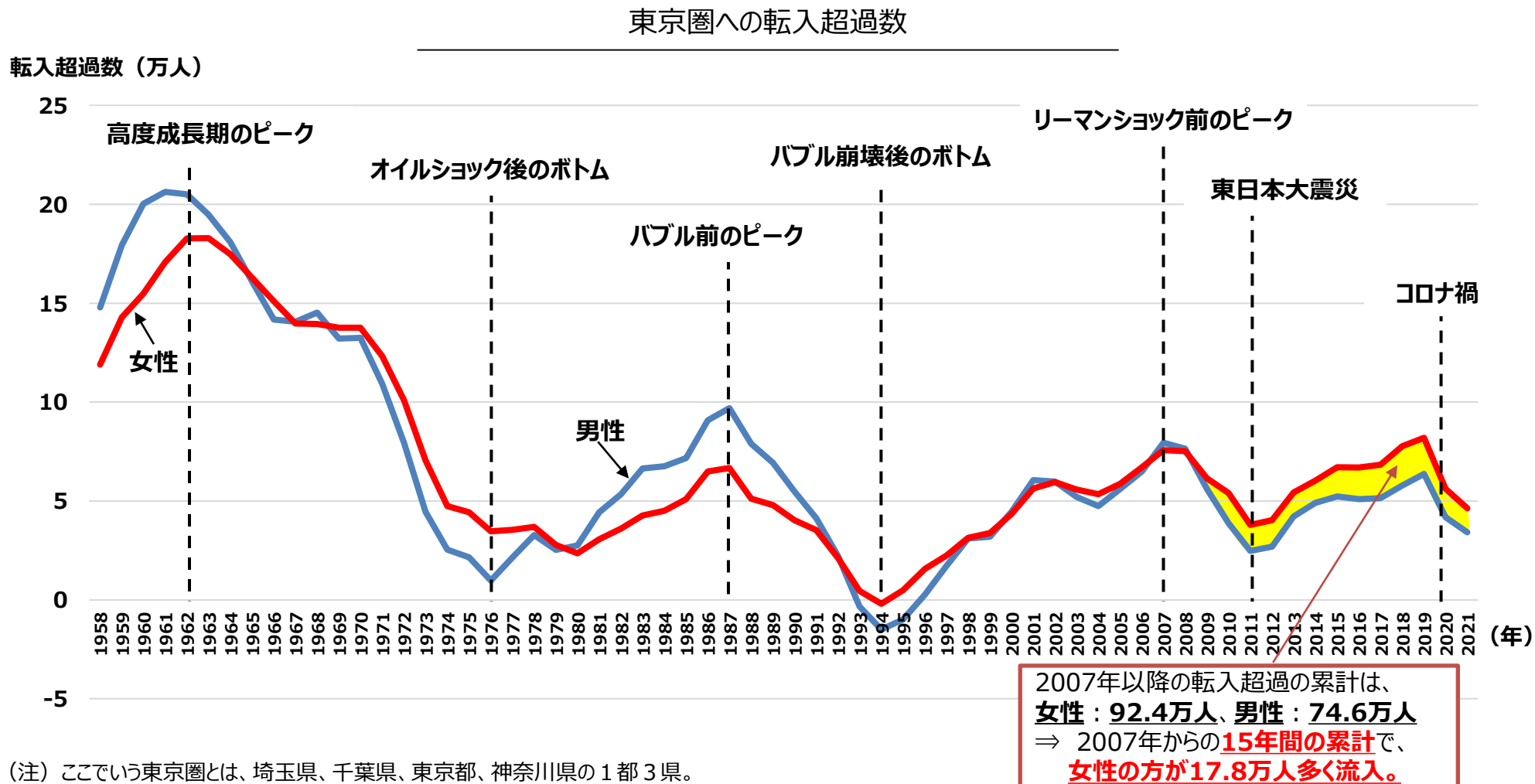
- 希望する職種や賃金等の待遇が良い仕事が見つからないために、地元に残らずに東京圏への移住を選択する人が多い。
- 実際、東京圏の転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。

東京圏への流入者の移住の背景 ※母集団：東京圏外出身の東京圏在住者

1位	<u>希望する職種の仕事が見つからないこと（全体：25.6%）</u> ※男性：28.4%、女性：22.9%
2位	<u>賃金等の待遇が良い仕事が見つからないこと（全体：19.5%）</u> ※男性：23.4%、女性：15.5%
3位	希望することが学べる進学先がないこと（全体：15.2%） ※男性：15.3%、女性：15.1%
4位	<u>自分の能力を生かせる仕事が見つからないこと（全体：14.8%）</u> ※男性：18.8%、女性：10.9%
5位	日常生活が不便なこと（全体：11.9%） ※男性：10.0%、女性：14.0%

良質な雇用を求めて若者・女性が東京圏へ転入している②

- 東京圏への転入超過数は、リーマンショック以降、女性が男性を上回って推移。コロナ以降も同傾向。
- 2007年以降15年間の転入超過数の累計で、女性92.4万人、男性74.6万人が流入。



若者・女性が流入する東京圏の可処分所得・可処分時間は少ない

- 東京都の中間層の世帯の実感的な可処分所得は低い。
- また、東京圏の可処分時間は短い。

都道府県別の実感的な可処分所得（上位5地域と東京圏の順位）

	可処分所得 （中央世帯）	基礎支出 （中央世帯）	差額 ＝実感的な可処分所得 （中央世帯）
1位	富山県	東京都	三重県
2位	三重県	神奈川県	富山県
3位	山形県	埼玉県	茨城県
4位	茨城県	千葉県	山形県
5位	福井県	京都府	福井県
	⋮	⋮	⋮
	神奈川県（7位） 埼玉県（8位） 東京都（12位） 千葉県（17位）	⋮	埼玉県（23位） 神奈川県（26位） 千葉県（34位） 東京都（42位）

（注）中央世帯とは、都道府県毎に可処分所得の上位40%～60%の世帯を指す。
基礎支出とは、「食料費」＋「家賃＋持ち家の帰属家賃」＋「光熱水道費」を指す。
 ここでは、可処分所得と基礎支出の差額を、「実感的な可処分所得」としている。
 （出所）国土交通省(2021.01.29)「[企業等の東京一極集中に関する懇談会とりまとめ](#)
 （参考資料） p.77

都道府県別に見たフルタイム雇用者の平均可処分時間
 （上位3地域・下位3地域と東京圏の順位）

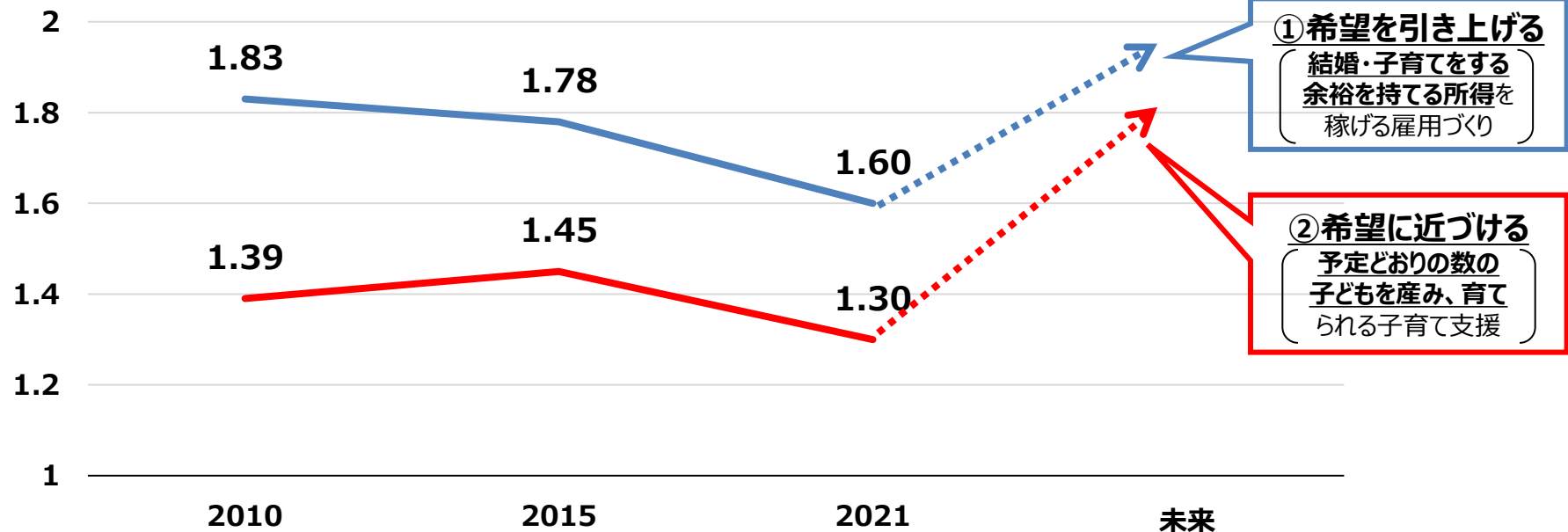
	可処分時間（分/日）※平日
1位	北海道（778分）
2位	鳥取県（777分）
3位	青森県（776分）
	⋮
	全国平均（749分）
	⋮
36位	埼玉県（746分）
	⋮
38位	東京都（745分）
	⋮
41位	千葉県（742分）
	⋮
44位	沖縄県（738分） 神奈川県（738分）
46位	長崎県（734分）
47位	愛知県（730分）

（注）フルタイム雇用者の平日の可処分時間を算出。可処分時間は24時間のうち、
 通勤・通学/仕事/学業/家事/身の回りの幼児/介護・看護/育児/買い物に係る
 時間を除いた時間（具体的には、食事、睡眠、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌、休養・
 くつろぎ、趣味・娯楽 等）
 （出典）総務省「[令和3年社会生活基本調査](#)」生活時間に関する結果 表74-4

希望出生率と実際の合計特殊出生率の推移

- 合計特殊出生率だけでなく、希望出生率も下がっている。希望そのものを引き上げる対策が必要。
- 希望低下の要因は、未婚者割合の上昇、結婚希望の低下、理想子ども数の減少。その根本要因は、所得水準が低いこと。

合計特殊出生率と希望出生率（試算値）の推移



① 希望を引き上げる

結婚・子育てをする
余裕を持てる所得を
稼げる雇用づくり

② 希望に近づける

予定どおりの数の
子どもを産み、育て
られる子育て支援

「希望出生率」= { 既婚者割合 × 夫婦の予定子ども数 + 未婚者割合 × 未婚結婚希望割合 × 希望子ども数 } × 離別等効果

2010年	(0.34 × 2.07 + 0.66 × 0.89 × 2.12) × 0.938 = 1.828... ≒ 1.83
2015年	(0.32 × 2.01 + 0.68 × 0.89 × 2.02) × 0.955 = 1.781... ≒ 1.78
2021年	(0.30 × 2.01 + 0.70 × 0.84 × 1.79) × 0.966 = 1.599... ≒ 1.60

・希望出生率の定義：内閣官房資料から引用。

・既婚者割合：総務省統計局「国勢調査」における18歳～34歳女性の総数と有配偶者数を元に経済産業省にて計算。未婚者割合は1 - (既婚者割合)。

・夫婦の予定子ども数：社人研「出生動向基本調査」における夫婦の平均予定子ども数から引用。

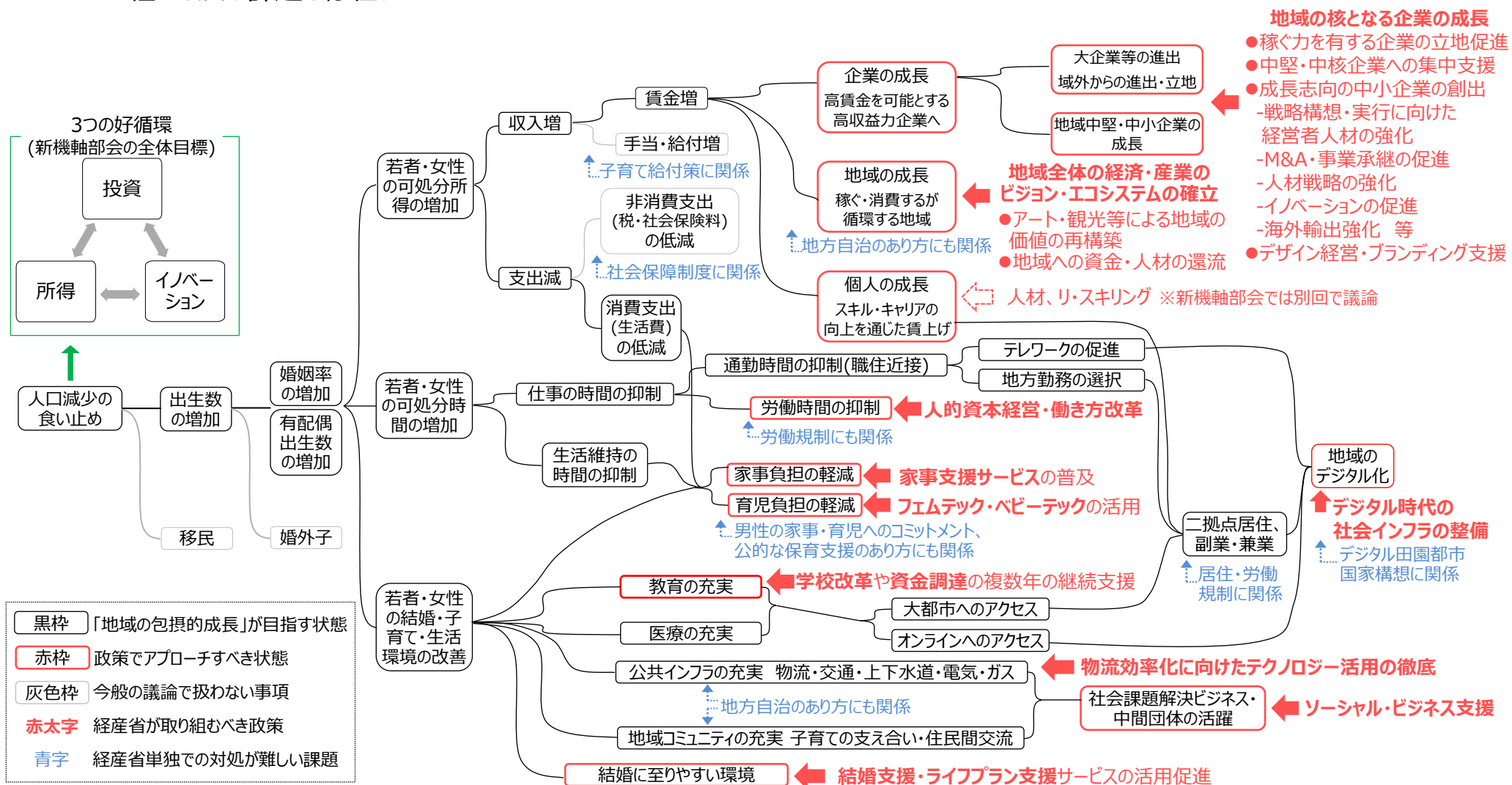
・未婚結婚希望割合：社人研「出生動向基本調査」における18歳～34歳の女性のうち「いずれ結婚するつもり」と答えた者の割合から引用。

・未婚者の理想子ども数：社人研「出生動向基本調査」における18歳～34歳の女性の独身者（「いずれ結婚するつもり」と答えた者）の平均希望子ども数から引用。

・離死別等の影響：社人研「日本の将来推計人口」における出生中位の仮定に用いられた離死別等の影響。

(参考)「地域の包摂的成長」に向けて検討すべき政策の全体像 (概念図・案)

- 3つの好循環を目指す上で、少子化への対応には様々な政策の軸が存在。その主要素となる地域の若者・女性の可処分所得と可処分時間の増加、結婚・子育て生活環境の改善には、多分野にわたる経済産業政策が必要。また、他省庁の取組にも及ぶ課題も存在。



(参考) 地域別・企業規模別に見た雇用シェアと賃金水準

	中小企業		大企業	
	小規模企業 (常用雇用者数：～19人)	中規模企業 (20～299人)	中堅企業～大規模企業 (300～4,999人)	超大企業 (5,000人～)
東京圏 (43%)	【常用雇用者数】 ● 160万人 (男性：60%、女性：40%) ● 全体に占める割合：4%	【常用雇用者数】 ● 383万人 (男性：63%、女性：37%) ● 全体に占める割合：10%	【常用雇用者数】 ● 573万人 (男性：62%、女性：38%) ● 全体に占める割合：15%	【常用雇用者数】 ● 482万人 (男性：54%、 女性：46%) ● 全体に占める割合：13%
	【賃金】(労働者数10～99人) 471万円		【賃金】(労働者数100～999人) 532万円	
地方圏 (57%)	【常用雇用者数】 ● 429万人 (男性：60%、女性：40%) ● 全体に占める割合：12%	【常用雇用者数】 ● 902万人 (男性：61%、女性：39%) ● 全体に占める割合：24%	【常用雇用者数】 ● 579万人 (男性：60%、女性：40%) ● 全体に占める割合：16%	【常用雇用者数】 ● 218万人 (男性：54%、 女性：46%) ● 全体に占める割合：6%
	【賃金】(労働者数10～99人) 396万円		【賃金】(労働者数100～999人) 453万円	
			【賃金】(労働者数1,000人～) 611万円	
			【賃金】(労働者数1,000人～) 540万円	

(注) 中規模や中堅の定義は様々ある中で、一つの考え方として常用雇用者数で設定。ここでいう東京圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、の1都3県。

四捨五入している関係で、東京圏・地方圏それぞれの常用雇用者数が全体に占める割合は、各マスの合計とは一致しない。

賃金は、一般労働者（＝短時間労働者以外の者）の値。「きまって支給する現金給与額×12」と「年間賞与そのほか特別給与額」を足したもので、年収に相当する金額となっている。なお、都道府県毎の労働者数のウェイトで加重平均して算出している。

(出所) 総務省・経済産業省「平成28年 経済センサス-活動調査-」、厚生労働省「令和3年賃金構造基本統計調査」

(参考) フジワラテクノアート：企業価値を育てる仕組み

- 醸造技術の開発と醸造装置の製造を行う創業90年の中小企業。醸造装置自体の競合は存在するが、フルオーダーメイド・トータルエンジニアリング・アフターフォローの徹底などにより、他社と差別化した価値を提供。
- 2018年に「2050年ビジョン」を策定。ひとり一人が同じ方向を向いて活躍できるよう、部門別ミッション、個人別のビジョンの策定など、社内ビジョンの浸透に注力。その結果、女性をはじめ多様な人材が活躍できる環境が整備され、企業価値の向上に結びついている。

フジワラテクノアート独自の提供価値

- **フルオーダーメイド** | お客様のニーズや最新の技術を柔軟に採用、挑戦
- **トータルエンジニアリング** | 単品、プラント一式から、エンジニアリングにも対応
- **品質、耐久性** | 30年以上、安定して使用可能
- **徹底したアフターフォロー** | 安定稼働までの伴走、トラブルの緊急対応など

➡ **国内の機械製麹能力シェア80%**

フジワラテクノアート「2050年ビジョン」



(出所) フジワラテクノアート「[中長期的な成長方向を描いた開発ビジョン](#)」

多様な人材が最大限に力を発揮する環境

- **個人別5か年ビジョン** | Will-can-mustシートを活用し、成長計画を立てる。計画に基づき、資格取得や実務経験蓄積を進める。
- **社内のDX化** | 3年で21個のITツール・システムを導入。ビジョンを掲げることで課題が見え、社員が自らDX化を促進。
- **定年後雇用制度** | 定年者も評価の対象とし、現役社員と同率賞与支給。高い専門性を持つ人材が働きやすい環境を整備。
- **障害者雇用制度** | 目標をもって業務に取り組める雇用制度・人事制度の創設。「障害者との共働」の理解促進のための社内講演会の実施。

組織構成の変化

	2001年	2015年	2022年
女性社員数 (比率)	5名(5.8%)	16名(12.8%)	31名(20.5%)
女性役員率	14.2%(1/7)	33%(2/6)	43%(3/7)
障害者雇用	0名	0名	2名
デジタル人材	—	—	のべ23名

(出所) フジワラテクノアートへの聞き取りにより経済産業省作成

(参考) 天彦産業 (大阪府大阪市・中小企業)

- 顧客主義を体現するのは社員という考え方で、「社員第一主義」という経営理念を掲げ、「自分・家族・会社の幸せ」の追求を通じ、「日本でいちばんやり甲斐のある会社」を目指す創業149周年の金属卸商社。
- 同社の強みは「社員のモチベーションを高め、人の価値を最大限引き出すためにはどうすればよいか」を粘り強く試行錯誤してきた「人的資本経営」の実践。
- その基盤となった「周りを気遣うお互いさまの風土」を醸成してきた結果、有給休暇取得率78%・子供の学校行事は原則休み・高い男性育休取得率といった、男女すべての社員の可処分時間の獲得と、会社としての生産性・利益向上による可処分所得の増加の好循環を実現。毎年一定数の新卒採用と、(消極的)離職率の低下にも大きく貢献。

社内委員会活動

「業務と委員会は企業活動で同等の価値を持つ」

企業活動の一環として、上記をスローガンとして、企業文化作りのための「委員会活動」を実施している。本活動も「人事評価」に反映することで、仕事だけではなく、社員ひとりひとりの長所伸展、個性重視する風土形成につながり、個人の「人格形成・自己実現」に貢献。

部署間コミュニケーションの場としても機能しており、「総合力と連携」強化、それぞれが気遣う風土強化にもつながっている。



女性中心の営業チームによる海外取引拡大

TWS (天彦ウェブセールス)

2008年に組織した営業チーム「TWS」は、貿易実務を担っていた女性社員の産休・復帰のタイミングで自分の元の業務を活かした新たな事業提案を社長から依頼を受けてできたもの。語学力の高い女性によるインターネットを活用した海外顧客戦略を展開し、売上比率を倍増。以来、女性の働く意欲の向上、平均勤続年数伸長を達成。こういった取り組みが、数々の賞の受賞につながり、2014年には安倍晋三首相(当時)の企業視察を受ける。

